

閲覧用

第3次

丸亀市スポーツ振興ビジョン（案）

令和4年1月

目 次

第1章 丸亀市スポーツ振興ビジョンの策定にあたって	1
1. 計画の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 本計画における言葉の定義	3
5. 計画の捉え方	4
6. スポーツの振興とSDGs	5
第2章 本市の現状と課題	6
1. 国・県及び本市のスポーツ振興の主な動向	6
2. 人口・世帯の状況	7
3. 本市のスポーツを取り巻く状況	9
4. アンケート調査等の実施	12
5. 本市のスポーツ振興をめぐる課題	13
6. 前回計画の評価	21
7. 計画見直しの視点	22
第3章 基本的な考え方	23
1. 目指す将来像	23
2. 基本理念	23
3. 基本目標	24
4. 施策の体系	25
第4章 分野別の施策	26
基本目標Ⅰ スポーツを行う“楽しみ”をひろげる	26
基本目標Ⅱ スポーツがもたらす“育ち”をひろげる	30
基本目標Ⅲ スポーツを通じた“つながり”をひろげる	33
基本目標Ⅳ スポーツを支える“まち”をつくる	36
第5章 計画の推進に向けて	40
1. 市民や地域、関係団体などとの連携・協働	40
2. 庁内の連携体制	40
3. 計画の進行管理	41
資料編	42
1. 丸亀市スポーツ推進審議会委員名簿	42
2. 第3次丸亀市スポーツ振興ビジョン策定経過	43
3. 各種統計資料	44

第1章 丸亀市スポーツ振興ビジョンの策定にあたって

1. 計画の趣旨

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすという内在的な価値を有するとともに、心身の健全な発達、健康及び体力の維持・増進を図り、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を送るうえで不可欠なものであり、見る者に対する感動や共感の喚起、地域社会の活性化等の多面的な価値を有するものとされてきました。

一方で、近年の我が国においては、そうしたスポーツの意義や価値が問われる出来事が生起しています。新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響により、スポーツ活動への参加の機会が大きく制限されたことは、個人における心身の健康への悪影響や発表・競技の場を失うことによる活動の低迷と閉塞感の広がり、観戦の機会の減少による楽しみの喪失といった問題を顕在化させ、人々の日常におけるスポーツの価値を見直すきっかけとなっています。同時に、自身の健康や楽しみのために新たな手法や工夫を取り入れたスポーツの実施や、現地・対面でスポーツを楽しむ機会が制限される中、オンライン、VR^{*1}等の技術を活用した新しい楽しみ方の提起も行われてきています。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、人々の大きな注目を集める中では、新競技として加わったスケートボードやスポーツクライミング等の「アーバンスポーツ」における互いに挑戦を讃え合う様子や競技を楽しむ姿への共感、男女混合での競技の実施、多様な障がいをもつ選手が競い合うためのルールの工夫や個々の選手の工夫や努力等、スポーツの新しい側面や価値を多くの人が認識するきっかけとなる出来事が多くありました。

本市においても、新型コロナウイルス感染症の拡大が、市民のスポーツ活動にもたらした影響は大きく、感染症対策との両立による新しい日常に対応した取組が求められています。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会は海外の選手との交流の機会ともなっており、また誰もが参加でき楽しむことのできるスポーツの推進に向け、改めて取り組んでいくことが求められます。「丸亀市民体育館」「丸亀市民球場」「香川県立丸亀競技場」など、多くのスポーツ施設が整備され、またこれらの施設を拠点として活動する複数のスポーツクラブが存在している本市において、恵まれた環境を活かし、スポーツを通じて市民一人ひとりが健康で、いきいきと暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

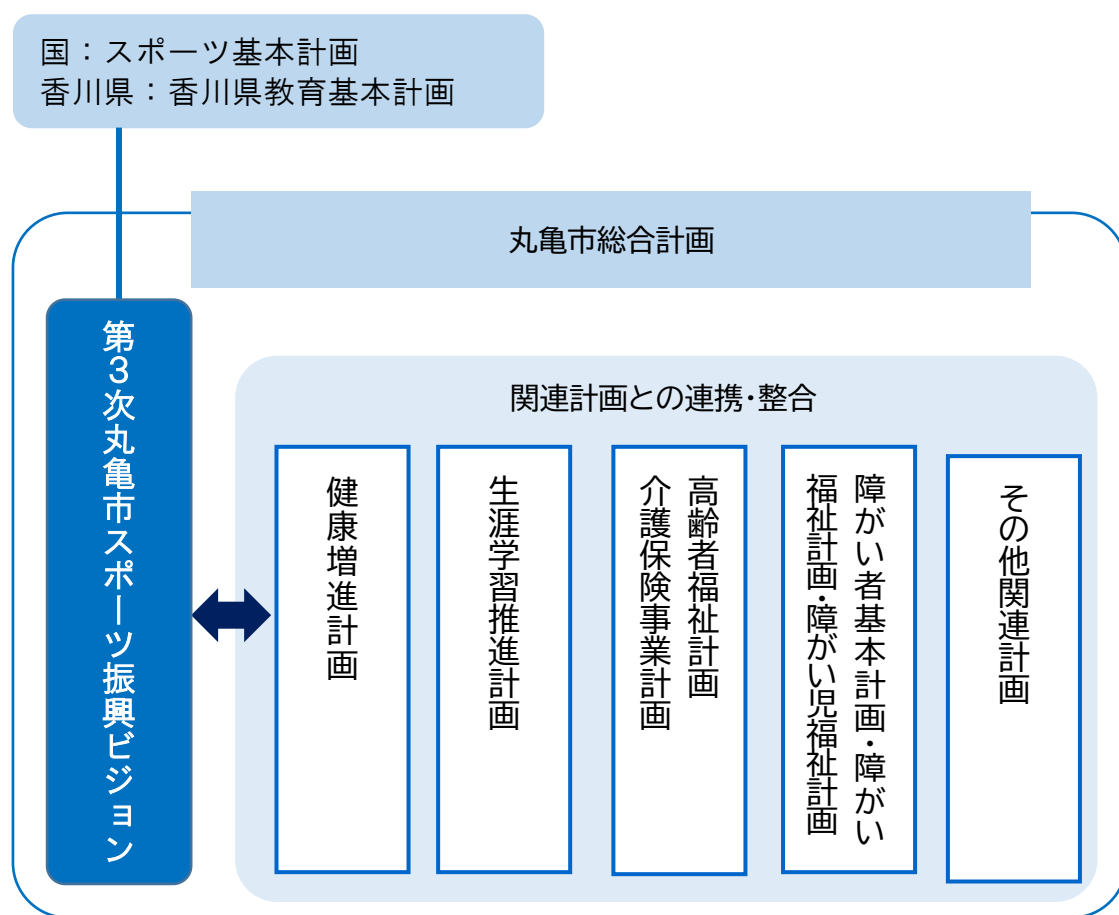
このたび、平成29年（2017年）3月に策定された「第2次丸亀市スポーツ振興ビジョン」（以下、「前回計画」という。）の最終年度を迎え、誰もがスポーツに取り組み、スポーツの楽しさを味わうことができる生涯スポーツ社会の実現を目指す本市の指針として、「第3次丸亀市スポーツ振興ビジョン（以下、「本計画」という。）を策定します。

*1：VRとは「仮想現実（Virtual Reality）」を意味する言葉で、スポーツ観戦においては専用のゴーグルを装着することで、実際に目の前でスポーツが行われているかのような立体映像と音声を楽しむことのできるなどの取組があります。

2. 計画の位置づけ

本計画は、国の「スポーツ基本計画」を参酌するとともに、香川県の「香川県教育基本計画」の趣旨と内容を参考に策定するものです。

また、まちづくりの基本的な考え方を示した市の最上位計画である「丸亀市総合計画」との整合性を図り、スポーツに関連の深い「丸亀市生涯学習推進計画」「丸亀市健康増進計画」などの分野別計画におけるスポーツに関する施策と相互に連携し、効果的に推進するためのビジョンとなります。



3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間とします。ただし、計画期間中であっても、事業内容の変更や新たに取り組むべき事項などには柔軟に対応し、必要な変更などを加えるものとします。

4. 本計画における言葉の定義

スポーツとは

本計画では、「スポーツ」を幅広く捉え、競技種目だけにとどまらず、比較的簡単なルールで手軽に楽しむことを目的に考案されたニュースポーツ、健康づくりを目的としたウォーキングや軽い運動・体操、子どもの遊びなど、体を動かすすべての運動を含めることとします。

健康とは

1946年（昭和21年）に開催された国際会議で採択された世界保健機関憲章において、「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にあること」と定義づけられています。

また、健康増進法においては、「自らの健康状態を自覚し、健康の増進に努めることが国民の責務」と謳われており、本計画における「健康」とは、これらの考え方に基づくものです。

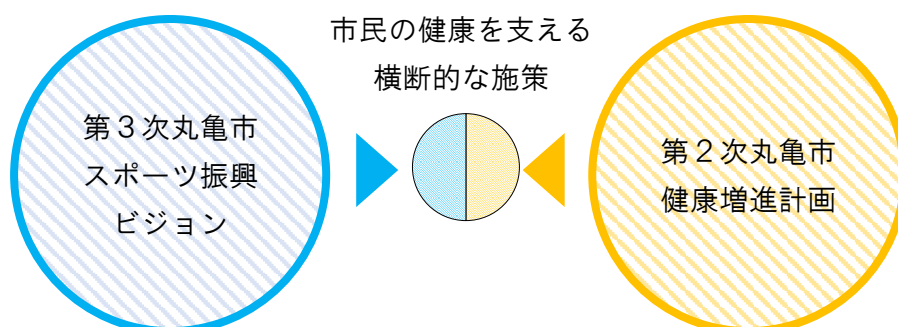
健康づくりとの関連

市民が生涯にわたり心身の健康を維持・増進していくためには、健康に関する正しい知識・理解を持つとともに、健康にとって必要なことを実践し、習慣づけることが大切です。基本的な生活習慣のうち、「運動」「栄養（食事）」「休養」「睡眠」は、個人のライフスタイルの影響を大きく受けることから、個人の主体的な取組が必要不可欠とされています。

特に「運動」に関しては、科学技術の発展や生活の利便化によって、日常生活における身体活動が減少していることから、他人ごとではなく自分のこととして意識的にスポーツに取り組むことが心身の健康に大きく寄与すると考えられています。

そのため、本計画では、健康づくりにおけるスポーツの意義を認識し、市民がスポーツを通じて健康的な暮らしを実践できるよう施策を推進していきます。

また、健康分野に関しては「第2次丸亀市健康増進計画」とも整合を図り、庁内の連携を図っていく必要があります。

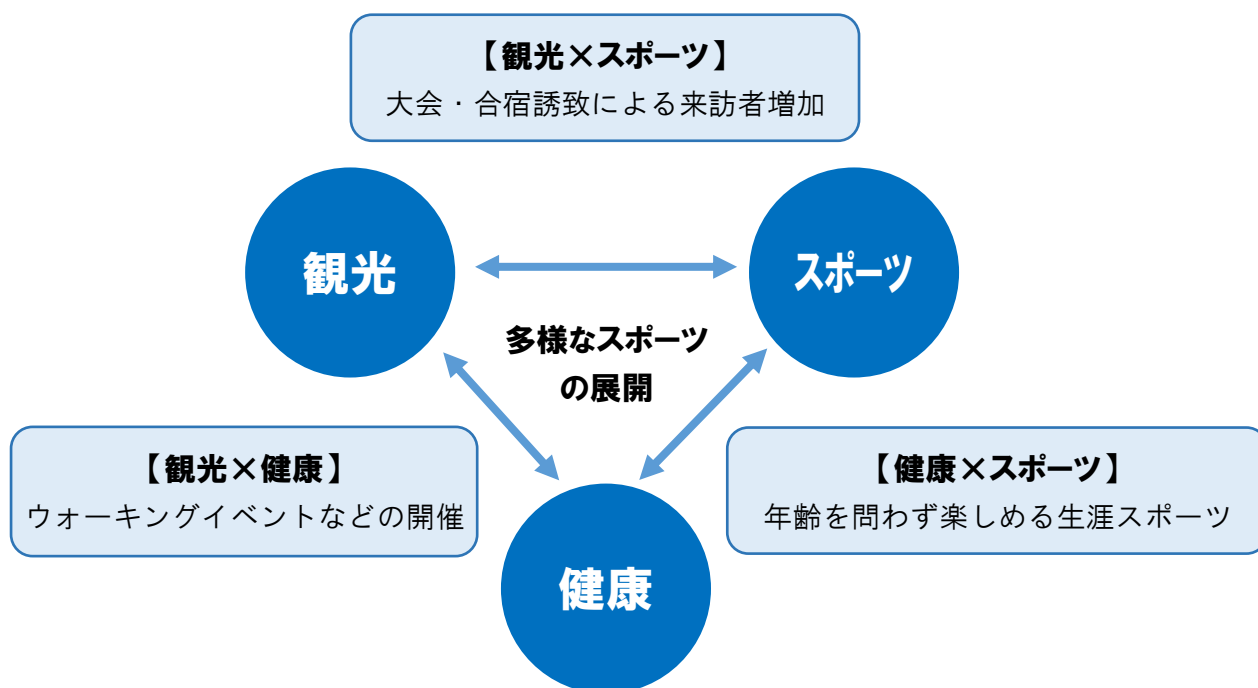


5. 計画の捉え方

これまでスポーツといえば、野球やサッカー、陸上競技などいわゆる競技性の高いスポーツや教育的な見地がイメージされていましたが、スポーツの概念は、時代とともに変化してきました。

近年では、健康志向が高まるなか、ウォーキングやジョギングなどで気軽に体を動かす人も増えており、スポーツが心身の健康に大きく寄与することが期待されています。本市でも、恵まれた競技環境や豊かな自然を活かした様々なスポーツが展開されており、スポーツを通じた市民交流や地域の賑わい創出といったまちづくりの側面も持ち合わせています。また、記録や成績を競い合うだけではなく、一人ひとりが生涯を通じて、楽しみや健康のために取り組む「生涯スポーツ」の視点から、市民誰もがスポーツ活動に参加できる環境を整えていくことも求められます。

本計画では、こうしたスポーツの多様な意味合いを踏まえ、観光、健康などと連携した多面的なスポーツ施策の展開を図るとともに、個人が楽しみや健康づくりのために行う運動も含めてスポーツを幅広くとらえ、誰もがスポーツ活動に参加し、生涯を通じて楽しむことのできる環境づくりを目指します。



6. スポーツの振興とSDGs

国際連合においては、開発分野における国際社会共通の課題である持続可能な開発の推進に向け、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、令和 12 年（2030 年）までに持続可能で、よりよい世界を目指す国際目標として SDGs（エスディージーズ：持続可能な開発目標）を定めています。これは、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことをうたい、発展途上国のみならず、すべての国がその実現に向けて努力すべきものとされています。

わが国においても、平成 28 年（2016 年）に総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員とする「SDGs 推進本部」を設置し、今後の取組の指針となる「SDGs 実施指針」を策定し、令和元年（2019 年）には推進のための具体的施策をとりまとめた『SDGs アクションプラン 2020』を決定するなど、施策の充実が図られています。

本市においても、SDGs の実現は、行政分野の枠を超えて全庁的に取り組むべき指針として位置づけており、今後の取組の充実を図っているところです。市民、企業、多様な団体・機関のパートナーシップによって、誰一人取り残さない社会の実現を目指す SDGs の理念は、運動・スポーツの振興を通じて、全ての市民にとって健康で豊かな生活をもたらし、地域の活性化を進めていこうとする本計画と、基本的な考えにおいて共通するものとなっています。そこで本計画においても、SDGs の実現を計画の基本的な方向性を示すものとして位置づけ、計画全体を通して取り組んでいくものとしします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



注：17 のゴールのうち、特に本計画とかかわりの深いゴールのロゴを示しています。

第2章 本市の現状と課題

1. 国・県及び本市のスポーツ振興の主な動向

前回計画策定以降の国・県及び本市のスポーツ振興の主な動向は以下の通りです。これらの動向について勘案しながら、計画の見直しを行います。

(1)国の動向

- ◆平成 29 年（2017 年）3 月、スポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針として、スポーツ基本法に基づき「第 2 期スポーツ基本計画」を策定
- ◆令和元年（2019 年）9 月～11 月、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会の開催
- ◆令和 2 年（2020 年）9 月、文部科学省「学校における働き方改革推進本部」において、令和 5 年度（2023 年度）以降に、休日の部活動の段階的な地域移行を進めていく方針を提示
- ◆令和 3 年（2021 年）4 月、第 3 期スポーツ基本計画の策定に向けた検討の開始
- ◆令和 3 年（2021 年）7 月～9 月、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催

(2)香川県の動向

- ◆令和 3 年（2021 年）10 月、「香川県教育基本計画」（令和 3 年度～令和 7 年度）策定
 - <重点項目>スポーツの振興
 - <基本的方向>
 - ①多様なスポーツ環境づくり
 - 生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくり
 - ②スポーツ競技力の向上
 - トップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境づくり

(3)丸亀市の動向

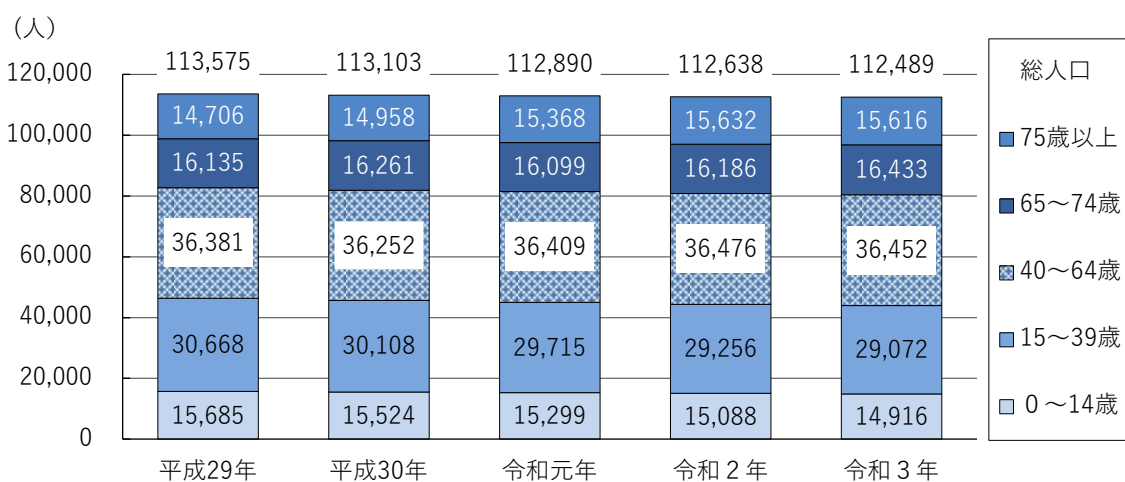
- ◆平成 29 年（2017 年）3 月、「第二次丸亀市スポーツ振興ビジョン」策定
 - <目指す将来像>「スポーツで一人ひとりが健康いきいき、活気あふれるまち丸亀」
 - <基本理念>「からだところを動かせ 丸亀アクション（動く）プラン」
 - 健康づくりを意識したスポーツ、本市の財産を活用したスポーツ、人材発掘と多様な担い手との連携・協働によるスポーツの推進
- ◆令和 2 年（2020 年）12 月、「丸亀市総合運動公園施設再配置計画」策定
 - 社会情勢や市民のニーズの変化を踏まえ、時代に合った施設の改修や規模等の最適化に向けた基本的な方向性の提示

2. 人口・世帯の状況

(1) 年齢別人口の推移

本市の人口及び世帯数の推移をみると、総人口はわずかずつ減少傾向となっています。39歳以下は減少、65歳以上が増加しており、少子高齢化が進んでいます。

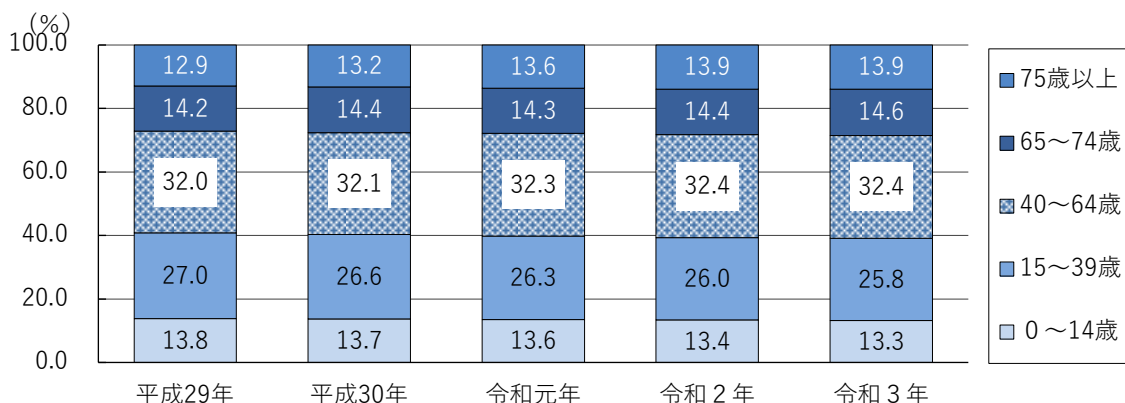
■年齢5区分別人口の推移



出典：住民基本台帳（各年10月1日）

年齢5区分別人口割合の推移をみると、0～14歳人口、15～39歳人口の割合は減少していますが、65～74歳人口、75歳以上人口の割合は増加しています。65歳以上人口の割合を平成29年（2017年）と比較すると、令和3年（2021年）には2.4ポイント上昇しており、高齢化の進行がうかがえます。

■年齢5区分別人口割合の推移

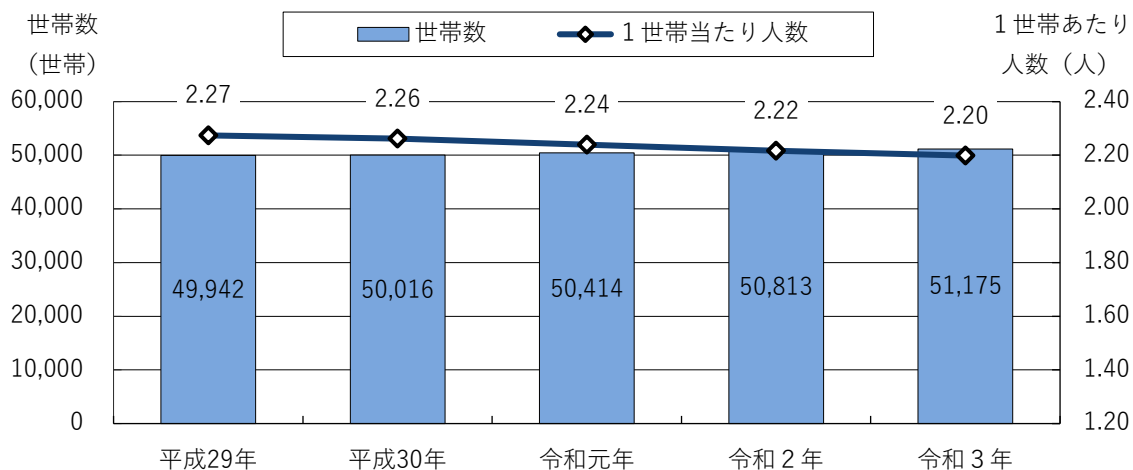


出典：住民基本台帳（各年10月1日）

(2)世帯数の推移

人口減少の一方で、世帯数は増加が続いており、1世帯あたり人員は減少傾向となっています。

■世帯数・1世帯あたり人員の推移

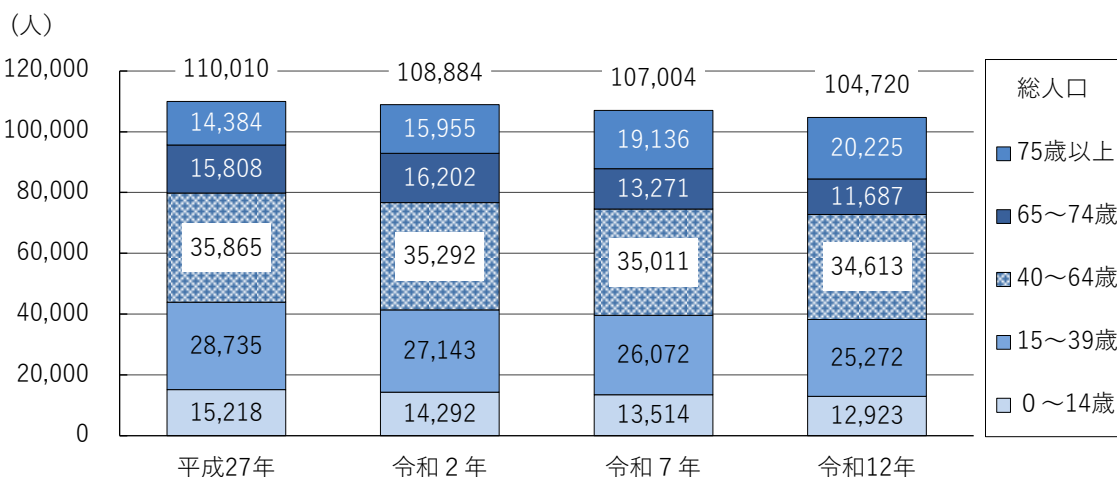


出典：住民基本台帳（各年10月1日）

(3)将来人口

将来的に、本市の人口は減少が予想されています。39歳以下の人口が継続して減少する一方、75歳以上の人口は増加が見込まれています。

■年齢5区分別推計人口（令和2以降が推計値・常住人口）



資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』

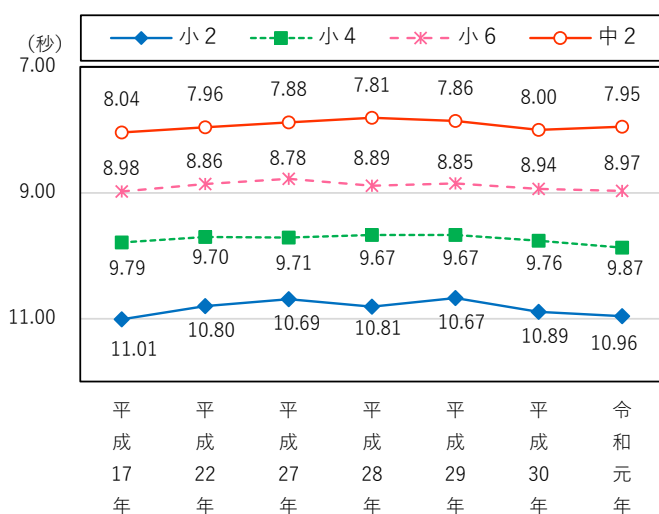
3. 本市のスポーツを取り巻く状況

(1) 小中学生の状況(香川県体力調査結果の推移)

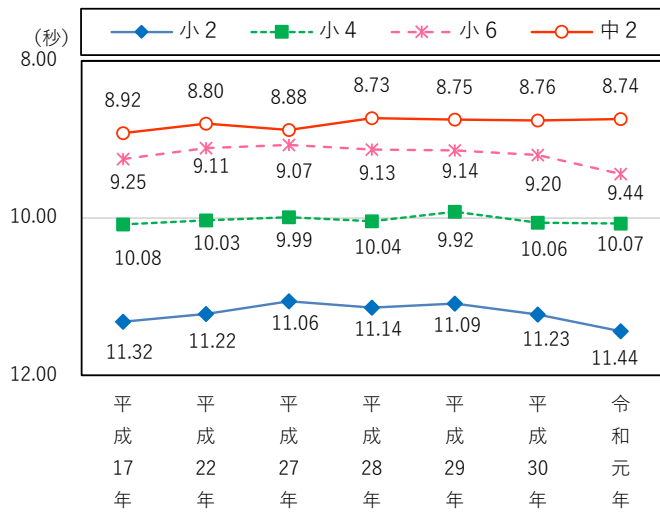
香川県の50m走結果の推移をみると、男子では小2・小6・中2で向上傾向が見られ、女子においても向上傾向が見られます。

香川県のボール投げ結果の推移をみると、男女ともに低下傾向にあります。ただし、中2については横ばい傾向に近い傾向が見られます。

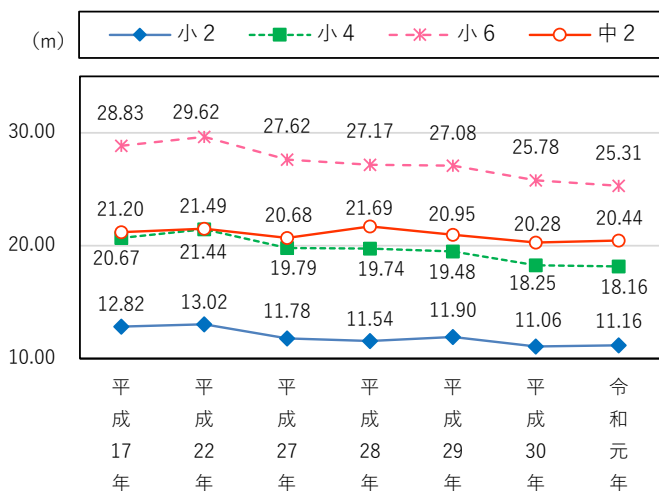
■50m走結果の推移【香川県男子】



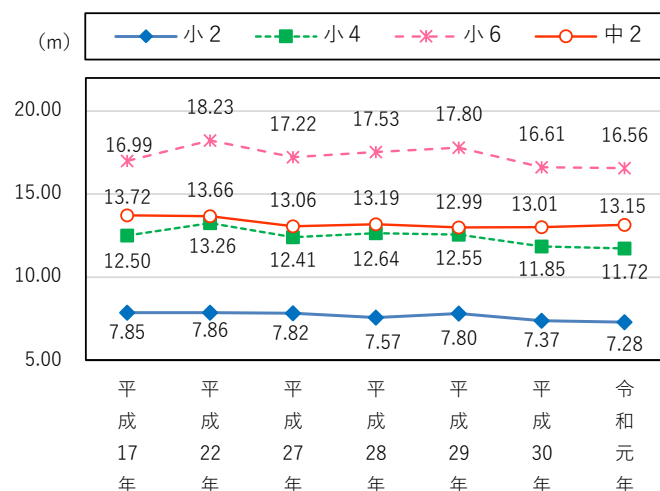
■50m走結果の推移【香川県女子】



■ボール投げ結果の推移【香川県男子】



■ボール投げ結果の推移【香川県女子】



※小学生はソフトボール投げ、中学生はハンドボール投

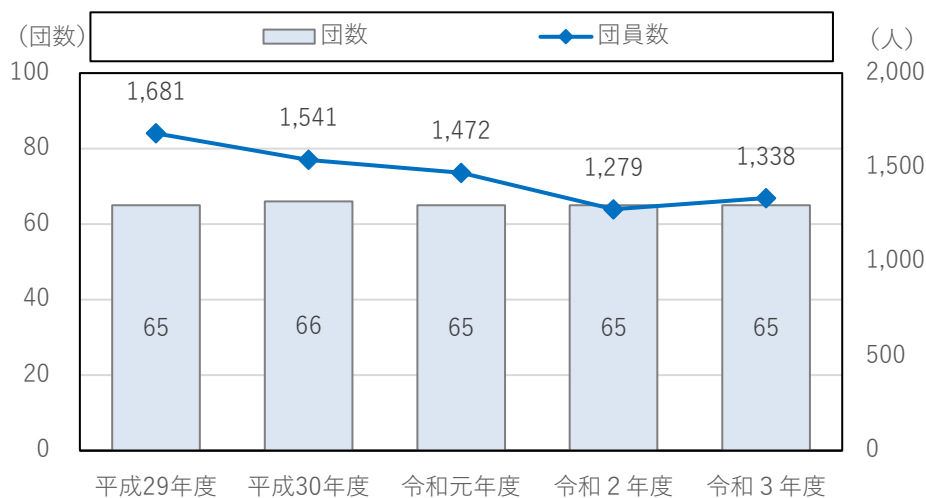
出典：香川県体力・運動能力、運動習慣などの調査

(2)スポーツ少年団の状況

本市のスポーツ少年団の団数、団員数の推移をみると、団数にはあまり変化はありませんが、団員数は減少傾向となっています。少子化の進行以上に団員数の減少が進んでおり、スポーツ少年団に加入しない子どもの割合が増加しています。

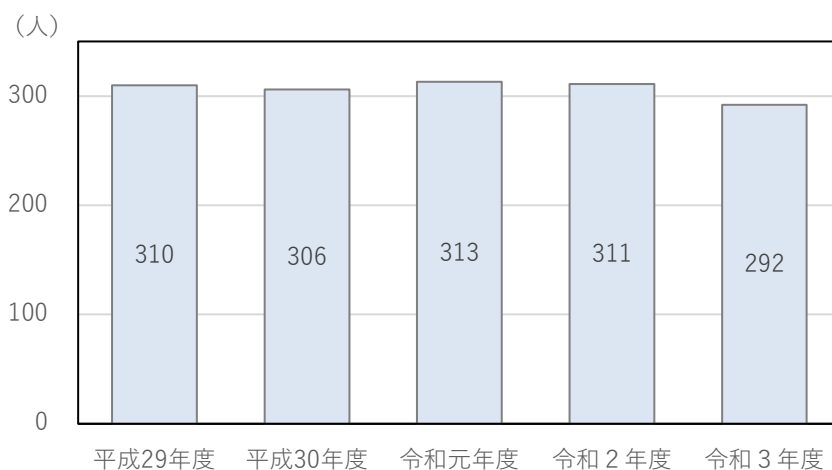
スポーツ少年団の指導者数は横ばいでしたが、令和3年度（2021年度）には減少して300人を割っています。

■スポーツ少年団の団数と団員数の推移



出典：公益財団法人 丸亀市体育協会

■スポーツ少年団の指導者数の推移



出典：公益財団法人 丸亀市体育協会

(3) 競技スポーツ団体の状況

丸亀市体育協会に登録されている競技団体は下記の 27 団体となっています。

■加盟競技団体の状況

	競技団体名		競技団体名
1	丸亀軟式野球連盟	15	丸亀市体育協会ラグビー部
2	丸亀市ペタンク協会	16	丸亀ソフトボール協会
3	丸亀ソフトテニス協会	17	丸亀市陸上競技協会
4	丸亀市卓球協会	18	丸亀市サイクリング協会
5	丸亀市体育協会弓道部	19	丸亀市水泳協会
6	丸亀市剣道連盟	20	丸亀市少林寺拳法協会
7	丸亀市バドミントン協会	21	丸亀市体育協会空手道部
8	丸亀なぎなた連盟	22	丸亀市バレーボール協会
9	丸亀市バスケットボール協会	23	丸亀市体育協会ハンドボール部
10	丸亀市綱引連盟	24	丸亀市サッカー協会
11	丸亀市テニス協会	25	丸亀市体育協会スキー山岳部
12	丸亀市柔道協会	26	丸亀市グラウンド・ゴルフ連盟
13	丸亀市ゲートボール協会	27	香川県銃剣道連盟丸亀支部
14	丸亀市インディアカ協会		

出典：公益財団法人 丸亀市体育協会

4. アンケート調査等の実施

(1)アンケート調査の概要

市民のスポーツ活動に関する考えや行動を把握し、本計画策定のための基礎資料とすることを目的に市民アンケート調査を実施しました。また、小中学生や競技団体等を対象として、各種の調査を実施しました。

調査の概要は以下のとおりです。

《市民対象》

- 調査対象者：丸亀市在住の20歳以上から5,000名を無作為抽出
- 調査期間：令和2年（2020年）10月9日（金）～10月30日（金）
- 調査方法：郵送による配付・回収（督促状配付あり）

《小5・中2対象》

- 調査対象者：丸亀市内の小学5年生・中学2年生の児童・生徒
- 調査期間：令和3年（2021年）6月14日（月）～6月30日（水）
- 調査方法：学校を通しての配付・回収

《競技団体・スポーツ少年団対象》

- 調査対象者：丸亀市体育協会加盟競技団体、スポーツ少年団
- 調査期間：令和3年（2021年）6月14日（月）～7月16日（金）
- 調査方法：郵送による配布・回収

《回収結果》

調査対象	配布数（件）	有効回収数（件）	有効回収率（％）
市民	5,000	2,206	44.1
小学5年生	1,068	1,045	97.8
中学2年生	972	911	93.7
競技団体・スポーツ少年団	130	57	43.8

(2)ワークショップ・ヒアリング調査の実施

アンケート調査を補完し、本市のスポーツ振興の現状と課題を明らかにすることを目的として、令和3年8月に、丸亀市スポーツ推進委員を対象としたワークショップを行いました。また同時期に、誰もが運動・スポーツを楽しめるまちづくりについて、市内就学前施設の職員と保護者を対象としたヒアリング調査（ヒアリングシートの配付と回収）を行いました。

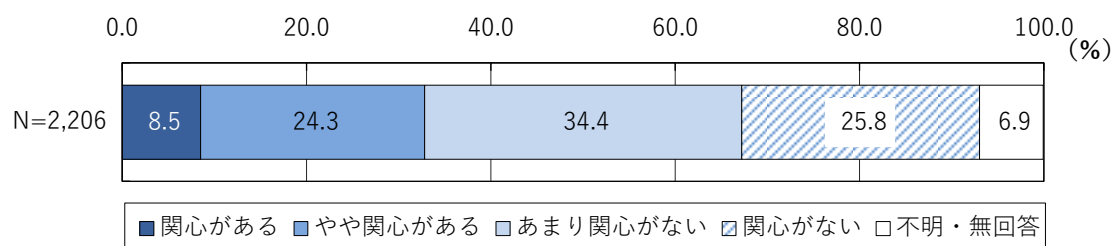
5. 本市のスポーツ振興をめぐる課題

(1) 誰もがスポーツに参加できる環境づくりについて

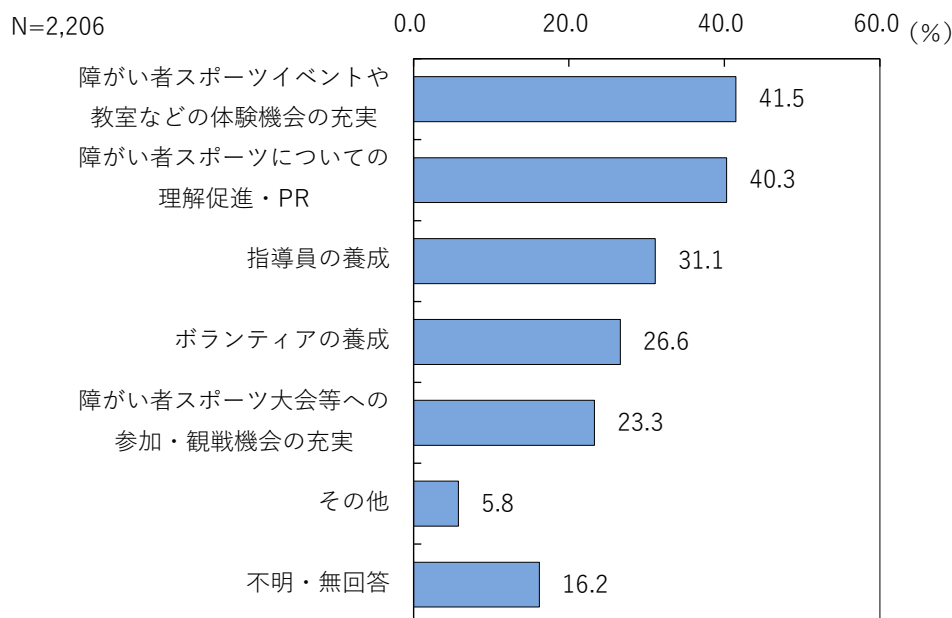
市民対象のアンケート調査では、障がい者スポーツに「関心がない」または「あまり関心がない」人が、60%を超えており、関心をもっている人が少ないことが示されています。

また、障がいのある人の運動・スポーツを実施しやすい環境づくりに必要なことについては、「障がい者スポーツイベントや教室などの体験機会の充実」や「障がい者スポーツについての理解促進・PR」という回答が多くなっています。

■障がい者スポーツに関心がありますか（市民アンケート調査）

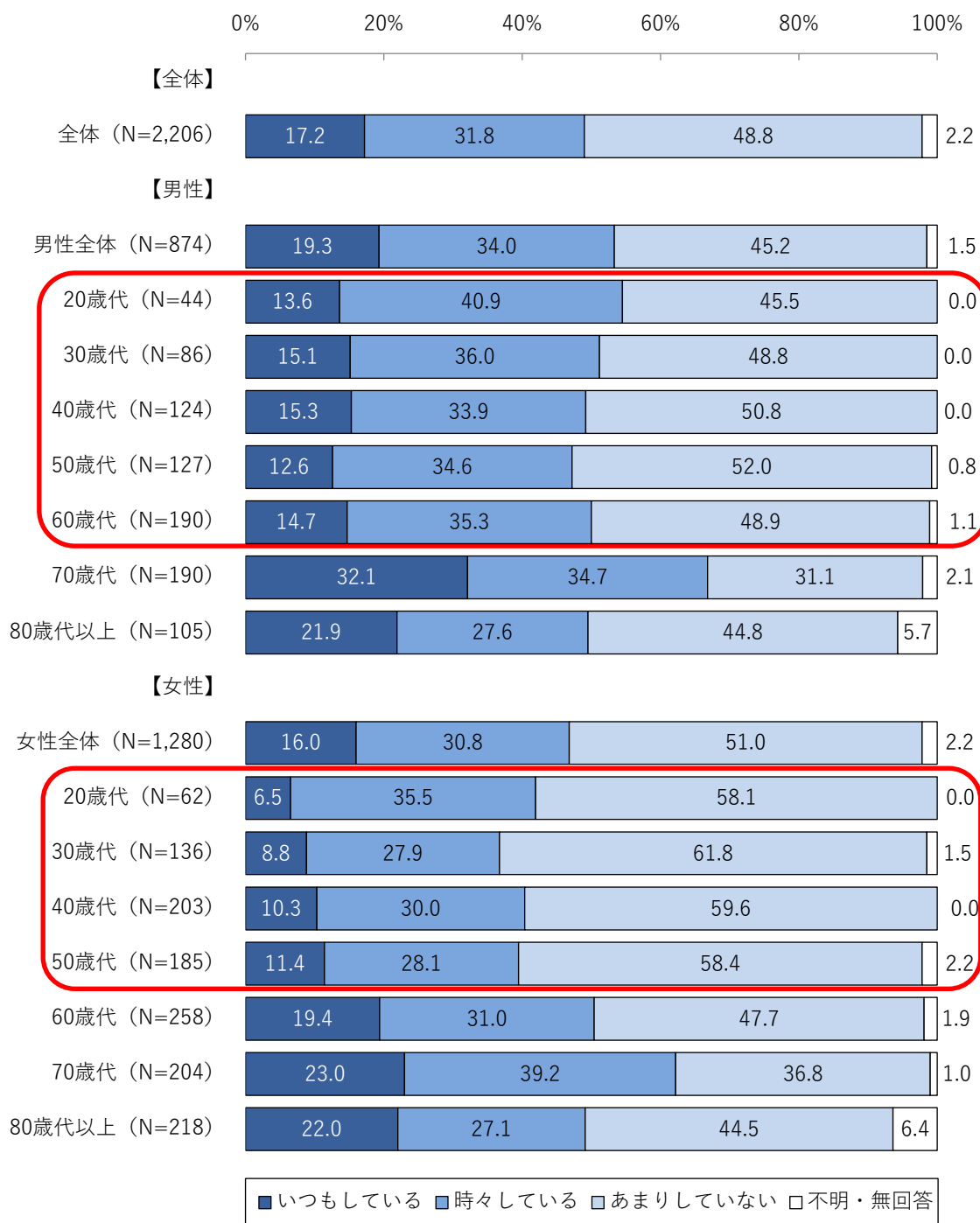


■丸亀市において、障がいのある人でも運動・スポーツを実施しやすい環境をつくるためにはどのような取組が必要だと思いますか（市民アンケート調査）



男性より女性の方が運動・スポーツを「あまりしていない」人が多く、中でも 20 歳代、30 歳代の女性では、「いつもしている」人が 10%未満と特に少なくなっています。

■日頃から日常生活の中で健康の維持・増進のために意識的に身体を動かすなどの運動・スポーツをしていますか（市民アンケート調査）

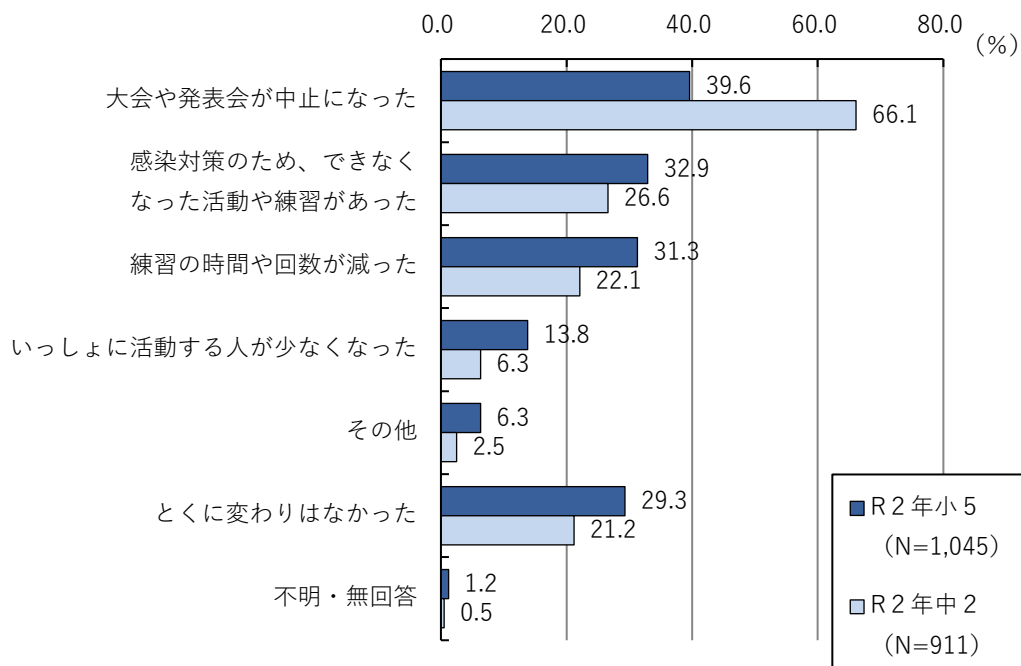


市民の障がい者スポーツへの関心は高いとは言えませんが、東京パラリンピック前の調査であり、その後の関心の高まりも考えられます。障がい者や女性など、これまで運動・スポーツをあまりできていなかった人を含め、誰もがスポーツ活動に参加し、楽しめる環境づくりをさらに進めていく必要があります。

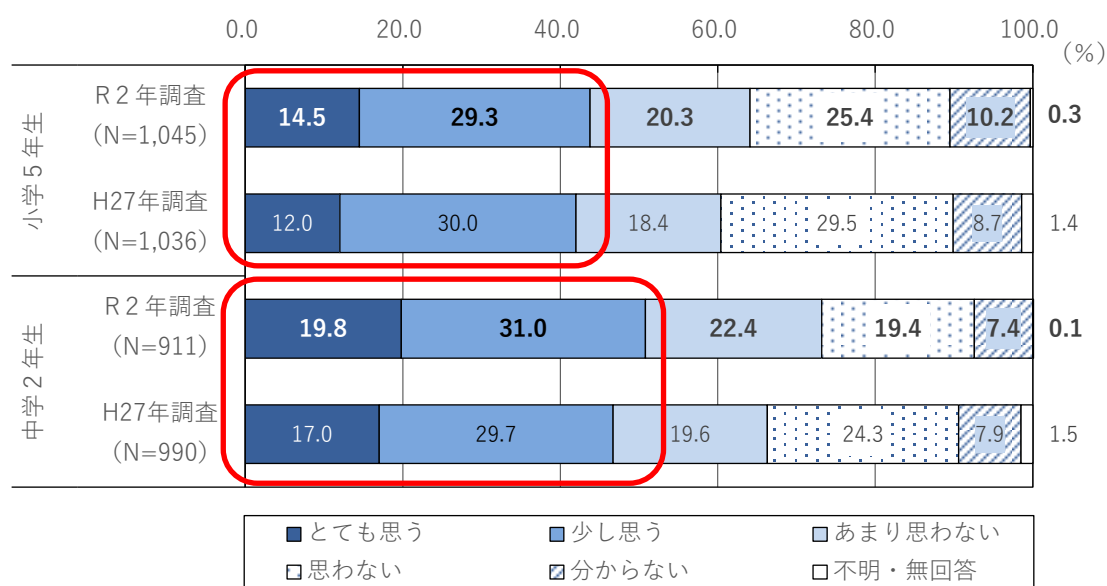
(2)感染症拡大の影響について

小中学生を対象としたアンケート調査では、多くの子どもが新型コロナウイルス感染症の拡大による大会・発表会の中止や活動の制限等の影響を受けていることが示されています。また、スポーツや運動が「好き」という子どもは前回調査より増えている一方で、運動不足だと思う子どもも増加しています。

■新型コロナウイルスが流行したことで、あなたのスポーツ活動（体育の授業を含む）に変わったことはありましたか（小中学生アンケート）



■あなたは運動不足だと思いますか（小中学生アンケート）

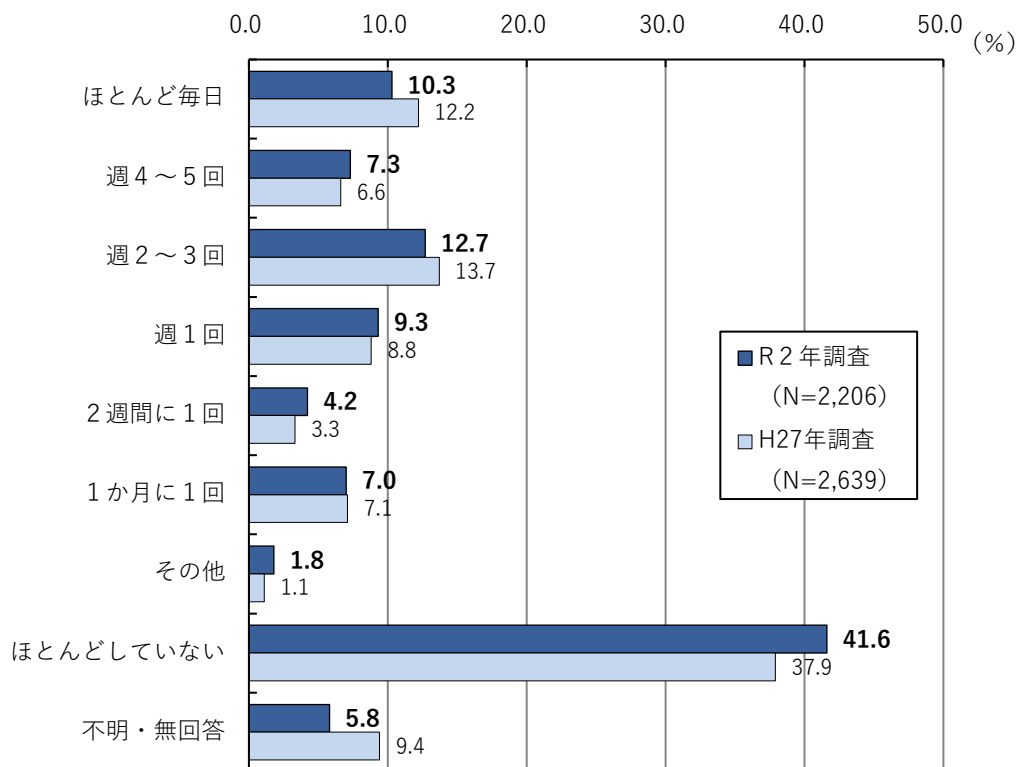


市民アンケートでは、コロナ禍以前の状況を想定した回答を求めていましたが、ここでも運動・スポーツの頻度については、週1回以上運動・スポーツをしている人が減少し、「ほ

とんどしていない」人が増加しています。中でも、30歳代から50歳の現役世代で、運動・スポーツの頻度が低い傾向です。

ワークショップ・ヒアリング調査でも、感染症対策が市民の運動・スポーツを制限していることが示されています。

■この1年間で考えるとどれくらいの割合で運動・スポーツをしていますか（市民アンケート）



ワークショップ・ヒアリング調査より

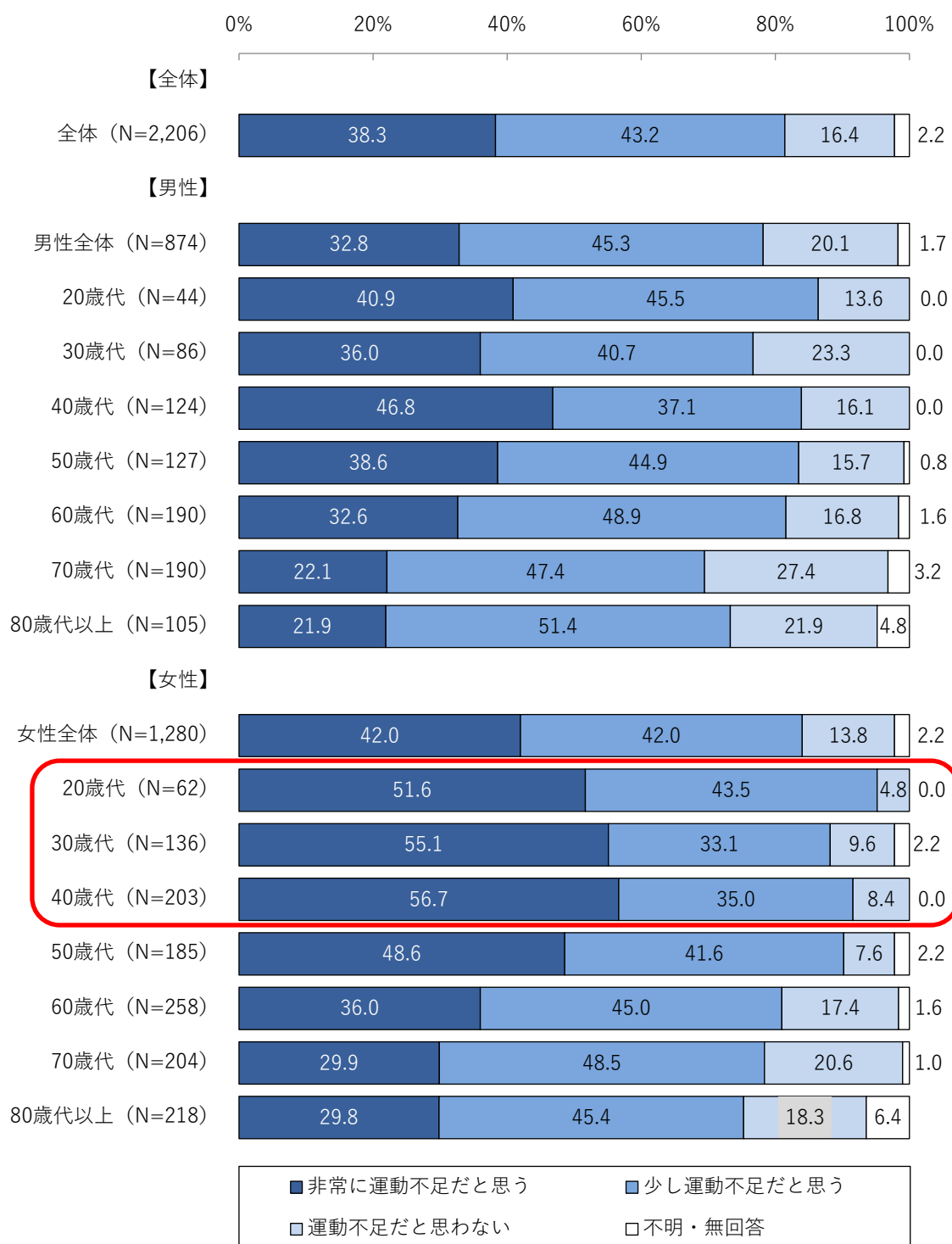
- ・コロナ禍で、施設や体育館などに行ってスポーツをするということに少し抵抗がある。
- ・新型コロナのため、スポーツ施設の利用や人が集う場に出掛けることがはばかれる。
- ・コロナの影響でマスクをしたままの運動になってしまい、十分な動きができない、密になる等の問題がある。
- ・VRスポーツ施設や自宅での動画を見ながらできる運動の紹介があると良いと思う。

感染症の拡大が市民、とりわけ子どもの運動・スポーツに影響していることが示されています。引き続き、日常的に取り組める運動・スポーツの推進を図るとともに、新しい日常に対応した運動・スポーツについての情報発信や機会の提供、子どものスポーツ機会の確保等が求められます。

(3)ライフステージを通じた運動・スポーツについて

ほとんどの世代で「非常に運動不足だと思う」または「少し運動不足だと思う」という人が70%を超えています。特に、20歳代から40歳代の女性では、「非常に運動不足だと思う」が50%を超えています。


■運動不足だと思いますか（市民アンケート）



ワークショップ・ヒアリング調査では、特に仕事や子育てのために、運動をしたくてもできない状況が子育て世代、現役世代ではあることが示されており、個人で空き時間にできる活動や親子で参加できる活動を希望する声が見られます。

ワークショップ・ヒアリング調査より

- ・運動不足を自覚しており、何か運動をしたいと思いつつ、スポーツが苦手。子育てが忙しく、運動に限らずなかなか自分の時間をもてないことは問題かなと思う。ここ数年は感染症予防で集まりを持ちにくいことも問題。
- ・仕事や家事などで、自分の時間や自分の体のことは後回しになり、定期的に時間をとることが難しい。
- ・小さい子を育てている家庭であると、なかなか自分のしたいスポーツができにくい。休みの日であっても、子ども中心になってしまうため、一緒に公園に行ったり、水遊びをしたりで、休日が終わってしまいます。また、誰かに子どもを見てもらうということも難しい。自分の時間が取りづらい。
- ・ヨガや筋トレの講師による無料配信動画のように自分の好きなタイミングで、自宅で楽しめるものがあるとよい。
- ・親子で楽しめる運動あそびなどのイベントがあったら良いと思う



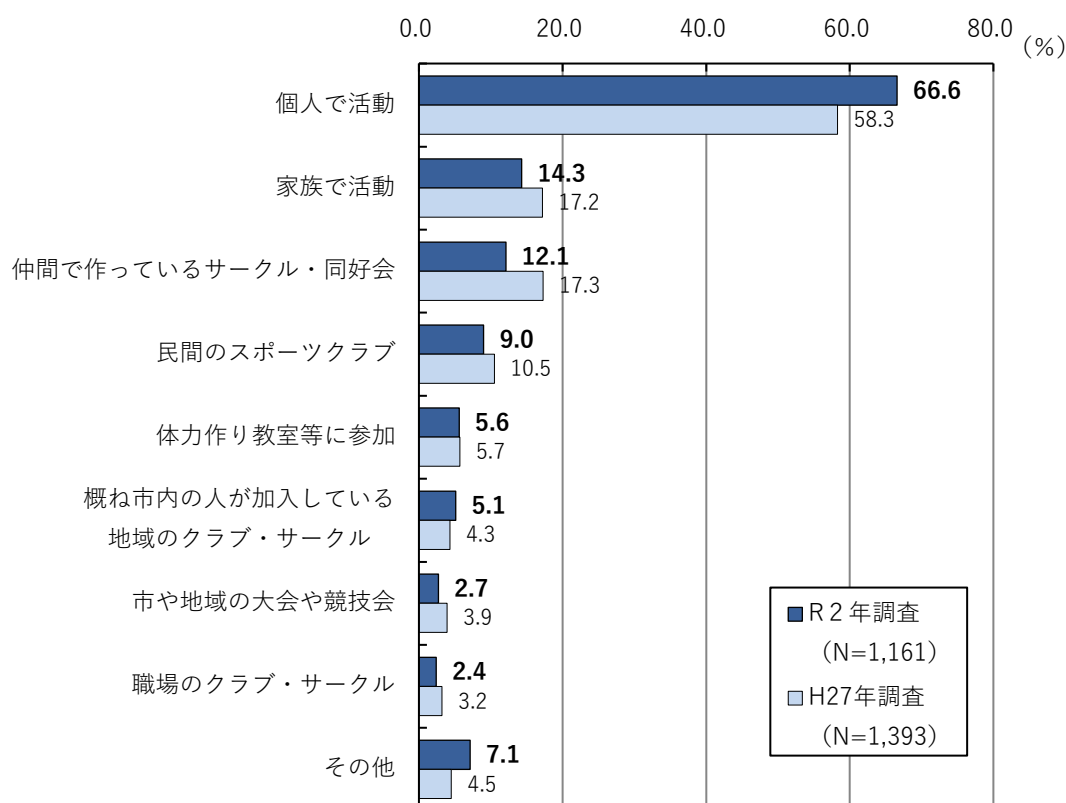
現役世代を中心に、非常に運動不足だと思う人が多くなっており、仕事や子育てで自分の時間が取れないことが主な原因であることがうかがえます。一人ひとりが自由な時間に活動できるような情報発信や、親子で参加できる運動の機会等のライフステージに応じて運動・スポーツを楽しめる環境づくりが求められます。

(4)運動・スポーツの個人化について

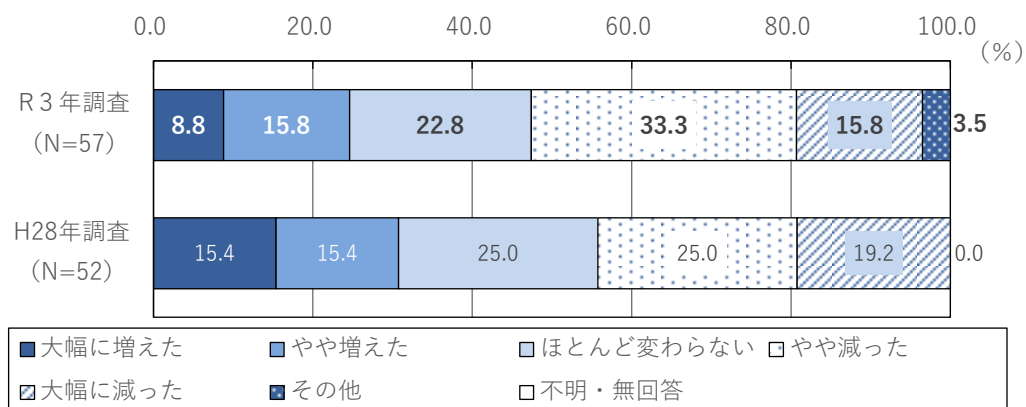
運動・スポーツを行っている人が、どのようにして行っているかを見ると、「個人で活動」が最も多く、また前回調査からも増加しています。一方で、「仲間で作っているサークル・同好会」が減少しているなど、運動・スポーツを個人で行う人が増加している傾向がうかがえます。感染症の拡大の影響も考えられます。

一方で、競技団体・スポーツ少年団については、5年前に比べて構成員の人数が「大幅に増えた」または「やや増えた」が減少し、「大幅に減った」または「やや減った」という回答が増加しています。

■どのようにして運動・スポーツを行っていますか



■おおよそ5年前に比べ、構成員の人数に変化はありましたか（団体アンケート）



競技団体やスポーツ少年団を対象とした調査では、少子高齢化による構成員の減少を懸念する声が複数あげられています。運動やスポーツの習慣定着に向けて、保護者の参加や世代間交流等に取り組んでいる団体もあります。

ワークショップ・ヒアリング調査より

○団体調査における活動上の課題について

- ・高齢化が進んでいることと40～60歳未満が少なく、運営を行う人材不足
- ・審判員の高齢化が進み、後を引き継ぐ者がいないのが大きな課題
- ・メンバーがぎりぎり、団員が増えない

○団体調査における運動やスポーツの習慣定着に向けての取組について

- ・運動やスポーツと健康について、エビデンスに基づいた情報をインフォメーションするしかない
- ・社会人になっても活動できる場所の確保
- ・生涯スポーツの推進（小中高校生との合同練習）
- ・保護者と一緒にプレーする機会を作る
- ・チームを存続できるように人員確保
- ・団員（子ども）と保護者のアップ運動を推進し、保護者の健康にも気を付けている。
- ・暴力、種々ハラスメント、差別などから競技者の生命と人権を守り、不正を正す関係者の努力を尊重する。ジェンダー平等の考えを中心に据える

○きっかけづくりについてのヒアリング調査の回答より

- ・みんなで「こんな運動方法があるよ」「こんなストレッチがあるよ」と話をしているうちに、コロナ禍でも一人じゃないんだ、という気持ちにもなり、一人でする時間も楽しめたりできるきっかけになったと思う。一人より、仲間がいた方が楽しいし、運動やスポーツを始めるきっかけにもなる
- ・会社で営業所ごとの対抗戦があり、それをきっかけにスポーツを始めたり、運動不足が解消した人が多くなった。

感染症対策の影響もあり、運動・スポーツ活動の個人化の傾向が表れています。こうした傾向と新しい日常に即した取組が求められる一方で、スポーツを通じたつながりづくりや、団体での取組についても、コロナ禍の経験を踏まえてその重要性が指摘されています。市民のスポーツ参加の機会が確保されるよう、スポーツを通じたつながりづくりや、それを担う団体の活動の維持継続を図っていくことも今後の課題となります。

6. 前回計画の評価

前回計画の成果指標の結果は、以下のとおりとなっています。

「基本目標1 ころを動かす」に関する指標は、いずれも数値が策定時より悪化しています。「基本目標2 からだを動かす」に関する指標についても、運動やスポーツの実施状況が低下しています。「基本目標3 ひとを動かす」に関する指標は、いずれも目標を大きく下回り、策定時より数値が悪化しています。「基本目標4 まちを動かす」に関する指標は目標を達成していますが、その他の指標で市民の運動やスポーツ活動が低迷していることも示されています。このような結果となった主な要因として、感染症対策による影響が大きいと考えておりますが、市民の運動・スポーツに関して、熱心に取り組んでいる層と、あまり取り組んでいない層で2極分化の傾向もみられることから、これらの課題を解決する取組が求められます。

項 目	策定時 (平成28年度)	現状 (令和2年度)	目標 (令和3年度)
基本目標1 ころを動かす (きっかけ・親しむ)			
運動やスポーツなど身体を動かすことが「好き」と答えた人の割合 (※)	24.2%	22.2%	30.0%
過去1年間の健康状態について、「健康だと思う」人の割合 (※)	27.2%	26.8%	30.0%
基本目標2 からだを動かす (スポーツの実践)			
肥満傾向にある児童の割合 (小学4年生)	男子：10.2% 女子：8.2%	男子：15.5% 女子：12.5%	減少
週1回以上「運動やスポーツ」をする人の割合 (※)	41.3%	39.6%	55.0%以上
1年の間に「運動やスポーツ」をほとんどしていない人の割合 (※)	37.9%	41.6%	20.0%以下
基本目標3 ひとを動かす (人材育成・協働)			
スポーツに関するボランティア活動を行ったことがある人の割合 (※)	9.3%	8.7%	20.0%
スポーツ推進委員の認知度 (※) (名称も活動内容も知っている人の割合)	2.9%	2.7%	20.0%
基本目標4 まちを動かす (施設・環境整備)			
現在行っている運動やスポーツの状況に満足している割合 (※) (とても満足している+どちらかと言えば満足している)	65.9%	70.5%	68.0%

※策定値：平成27年(2015年)10月「丸亀市スポーツ振興ビジョン評価にかかるアンケート調査結果」より

現状値：令和2年(2020年)10月「丸亀市スポーツ振興ビジョン評価にかかるアンケート調査結果」より

7. 計画見直しの視点

- 国の第2期スポーツ基本計画では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機とした「一億総スポーツ社会」の実現が目指されています。現在策定中の第3期スポーツ基本計画に向けた議論においては、障がい者、女性、子ども、高齢者等、多様な主体の参画をはじめとして、誰もがスポーツ活動に参加できるための取組の強化が検討されています。本市においても市民の意識を喚起しながら、オリンピックで新競技に採用されたスケートボードや3×3バスケットボールなどの新たに注目されたスポーツや、パラリンピックで関心の高まった障がい者スポーツの普及に向けた取組を地域全体で推進し、誰もが運動・スポーツに参加できる環境づくりを進めていく必要があります。
- 感染症拡大の影響が市民のスポーツ活動にも影響を与えており、新しい日常において市民の活動への参加と継続を図るための取組の充実が求められます。子どものスポーツ機会の確保も課題となります。
- 運動・スポーツ活動への参加の状況は、年齢・性別によって異なっており、それぞれに異なる課題を有しています。引き続き生涯スポーツの観点から、運動・スポーツ習慣の定着に向け、ライフステージに応じた取組を進めていく必要があります。
- 市民の運動・スポーツの個人化の傾向が示される一方で、コロナ禍を経験したからこそその仲間やつながりの大切さについても指摘されています。個人化への対応とつながりづくりの両面から、運動・スポーツへの参加の広がりを図っていく必要があります。



- ◆東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組を継承し、障がい者、女性、子ども、高齢者をはじめとして、誰もが参加できる運動・スポーツ活動を **ひろげていき**、生涯にわたって楽しむことのできる環境づくりに向けた取組の強化が求められます。
- ◆個人で楽しめる活動の発信や、スポーツを通じた新しいつながりの工夫など、感染症対策を踏まえた「新しい日常」において、これまで十分にスポーツ活動に参加できなかった人にも **ひろげていける** ような、情報発信や機会の提供の工夫が必要です。

第3章 基本的な考え方

1. 目指す将来像

スポーツで一人ひとりが健康いきいき、 活気あふれるまち丸亀

本市ではこれまで、競技スポーツだけでなく、市民が運動によって健康の維持・増進を図り、明るく豊かな人生が送れるよう、レクリエーション活動の充実や、スポーツを通じたまちの賑わいづくりを推進してきました。こうした基本的な方向は、これからの取組においても継続される必要があります。

そこで本計画においても、前回計画を引き継ぎ、目指すべき将来像を「スポーツで一人ひとりが健康いきいき、活気あふれるまち丸亀」とし、スポーツを通じて、市民が心身の健康づくりに取り組み、いきいきと暮らし続けられることによって、まちが賑わい、活気あふれるまちの実現を目指します。

2. 基本理念

スポーツを楽しむことの大切さや、スポーツの価値が再認識される今日において、これまでの施策を継承しつつ、誰もがスポーツ活動に参加し、それを通じて成長し、他者と交流することができるための取組を、市民・関係団体との協働により、前章（6）「計画見直しの視点」として挙げた「ひろげていくこと」が大切です。そこで目指すべき将来像の実現に向け、本計画の基本理念を「スポーツを通じた楽しみ・育ち・つながりをひろげるまちづくり」とします。

また、この基本理念に基づく取組を進めていく上で、全ての施策に通底する考え方として、「誰もが運動・スポーツに参加できる環境づくり」「時代の変化に応じた柔軟な活動とつながりづくり」の2つを基本視点とします。

基本
理念

スポーツを通じた楽しみ・育ち・つながりをひろげるまちづくり



基本
視点

- ◆ 誰もが運動・スポーツに参加できる環境づくり ◆
- ◆ 時代の変化に応じた柔軟な活動とつながりづくり ◆

3. 基本目標

本計画における目指す将来像や基本理念に基づき、「ひろげる」を主なキーワードに、以下の4つの基本目標を掲げ、スポーツを通じた楽しみ・育ち・つながりをひろげるまちづくりの展開による本市のスポーツ振興のさらなる活性化を図ります。

基本目標 I

スポーツを行う“楽しみ”をひろげる

スポーツの楽しみをすべての市民が享受できるよう、障がい者スポーツや女子スポーツの振興や、ライフステージに応じた取組の推進、新しい日常におけるスポーツ活動の推進等について、取組の充実を図ります。

基本目標 II

スポーツがもたらす“育ち”をひろげる

コロナ禍において特に影響の大きい子どものスポーツの活性化を図るとともに、スポーツを通じた学びや健康づくり等、生涯にわたってスポーツを通じて学び・育つことのできる環境づくりを進めます。

基本目標 III

スポーツを通じた“つながり”をひろげる

スポーツを通じて人とつながり、そのことがさらなる活動や地域づくりにもつながっていけるよう、地域のスポーツを支える人材育成やスポーツを通じた地域づくりを推進し、市民が活躍できる場を提供します。

基本目標 IV

スポーツを支える“まち”をつくる

市民のだれもがスポーツを楽しみ、それによって学び、つながることのできるスポーツ環境を支えていくために、施設の計画的な整備・活用をはじめとするスポーツ環境の充実を図ります。

4. 施策の体系

目指す将来像

スポーツで一人ひとりが健康いきいき、活気あふれるまち丸亀

基本理念と基本視点

スポーツを通じた楽しみ・育ち・つながりをひろげるまちづくり

◆誰もが運動・スポーツに参加できる環境づくり◆

◆時代の変化に応じた柔軟な活動とつながりづくり◆

基本目標と分野別施策

基本目標Ⅰ スポーツを行う“楽しみ”をひろげる

- (1) スポーツを楽しむ機会の充実
- (2) 誰もが楽しめるスポーツの振興
- (3) 競技スポーツの振興
- (4) スポーツに関する情報発信

基本目標Ⅱ スポーツがもたらす“育ち”をひろげる

- (1) 子どものスポーツ振興と体力向上
- (2) 健康を意識したスポーツの推進
- (3) スポーツを支える人材の育成・支援

基本目標Ⅲ スポーツを通じた“つながり”をひろげる

- (1) 地元プロスポーツを活用した市民交流の活性化
- (2) 地域の特徴を活かしたスポーツの振興
- (3) 市民・関係団体との連携強化
- (4) スポーツを通じた地域づくり

基本目標Ⅳ スポーツを支える“まち”をつくる

- (1) 地域スポーツクラブの創造・支援
- (2) スポーツ施設の充実と有効活用
- (3) 身近なスポーツの場づくり
- (4) スポーツを楽しむ環境の整備

第4章 分野別の施策

基本目標Ⅰ スポーツを行う“楽しみ”をひろげる

基本目標Ⅰ
スポーツを行う
“楽しみ”
をひろげる

- ①スポーツを楽しむ機会の充実
- ②誰もが楽しめるスポーツの振興
- ③競技スポーツの振興
- ④スポーツに関する情報発信

成果指標

項目	現状	目標 (令和8年度)
運動やスポーツなど身体を動かすことが「好き」と答えた人の割合*	22.2%	30%
障がい者スポーツに関心のある人の割合*	32.8%	50%
生涯スポーツ参加者数	192,902人	340,000人

※市民アンケート調査の結果より

基本施策と具体的な取組

(1)スポーツを楽しむ機会の充実

運動やスポーツなど身体を動かすことが「好き」と答えた人は、前回計画策定時点より減少しています。気軽に楽しめる運動や活動も含め、各種スポーツ教室やイベントの開催など、身体を動かすことを楽しみ、スポーツを始めるきっかけとなる取組を推進します。

主要事業	①多様なスポーツ教室の開催
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇初心者教室の開催を支援することで、運動習慣がない人にスポーツの楽しさや体を動かすことの大切さを伝える機会をつくれます。 ◇ダンスやヨガなどを含め、誰もが始めやすく、健康づくりや体を動かすことを楽しめる機会の提供に努めます。 ◇様々な年代・目的を対象とした多様な教室の開催により、市民が興味を持ちやすいスポーツの機会を提供します。

主要事業	②スポーツイベントの開催
取組内容	◇市内のスポーツイベントに、より多くの市民の参加を推進するため、積極的な広報活動を行うとともに、誰もが参加しやすい運営を目指します。 ◇市民が様々なスポーツに触れることができるよう、各種大会やイベントの誘致を行います。

(2)誰もが楽しめるスポーツの振興

高齢者や障がいのある人、性別に関係なく、市民の誰もが気軽にスポーツに取り組むことができ、これまでスポーツに親しむ機会を十分に持てなかった人も含めて、競技力の向上や生きがいづくり、社会参加につなげられるよう、それぞれの体力や年齢、技術、目的に応じた機会の充実や、幅広いスポーツの推進を図ります。

主要事業	①高齢者スポーツの推進
取組内容	◇市の老人クラブや関係各課と連携し、高齢者を対象としたスポーツ大会を開催します。 ◇高齢者の社会参加のきっかけとなるよう、誰でも気軽に始めることのできるスポーツを紹介し、高齢者のスポーツを推進します。 ◇自宅でできる介護予防のための簡単な体操・トレーニングの周知や動画配信等、新しい生活様式にも対応した運動の習慣づけを図ります。
関係部局*	高齢者支援課

※本計画に基づく施策・事業は、基本的にスポーツ推進課が中心となって取り組まれますが、連携して事業を行うなど特に関係の深い部局については、「関係部局」として記載しています。

主要事業	②障がい者スポーツの推進
取組内容	◇福祉部門や関係機関と連携して、誰もが一緒にできるスポーツの魅力を活かし、障がいの有無に関わらず、様々な人々との相互理解を深める交流事業を開催し、スポーツを通じた共生社会の実現を目指します。 ◇パラリンピアン育成に代表される競技スポーツと、誰もが参加し楽しむことのできる生涯スポーツの両面から、障がい者スポーツの機会の拡大と支援の充実を図るため、体験の機会の提供や指導者の育成等に取り組めます。 ◇誰もが利用しやすいスポーツ施設となるよう、ユニバーサルデザインやバリアフリーを意識した施設整備に努めます。
関係部局	福祉課

主要事業	③ウォーキング・ジョギングの推進
取組内容	◇市民が気軽に、また楽しく参加できるウォーキング行事を開催し、体力づくりに触れる機会を設けます。 ◇ウォーキングやジョギングをより身近な場所で実施できるように、また、新しいコースを歩くことでリフレッシュできるように、関係各課と連携し、身近なウォーキングコースの情報を提供します。
関係部局	産業観光課・健康課

主要事業	④女性のスポーツ活動の普及・促進
取組内容	◇「国内女子サッカーの聖地」としての本市の歴史を活かし、民間事業者と連携しながら、女子児童や成人女性を対象としたサッカー競技への参加の機会を提供します。 ◇女性であることでスポーツの機会を制限されることのないよう、女性のスポーツ活動の拡大と普及・促進に向けた取組を推進します。

主要事業	⑤ニュースポーツ・新しく注目されているスポーツの普及
取組内容	◇老若男女問わず、気軽に体を動かす環境づくりの一環として、ニュースポーツを紹介し、普及を図るとともに、用具の整備や貸出を行うことで、習慣的にスポーツに取り組む人を増やします。 ◇東京 2020 オリンピック・パラリンピックでも注目されたスケートボードや3×3バスケットボールなどのスポーツの普及に向けた取組を推進します。

(3)競技スポーツの振興

競技スポーツの振興は、市民のスポーツへの関心を深めるとともに、スポーツ活動への意欲の高揚にもつながっています。国民体育大会や、各種全国大会など全国的・広域的なスポーツ大会への参加を支援するとともに、県や関係団体とも連携し、競技人口拡大に向けて様々な競技スポーツ大会の開催や競技力の向上を支援します。

主要事業	①国民体育大会、全国大会出場者への支援
取組内容	◇国民体育大会や全国大会において、市代表または、香川県代表として出場する市民に支援を行います。
関係部局	香川県

主要事業	②競技団体・スポーツ少年団の支援
取組内容	◇加盟競技団体やスポーツ少年団の競技力向上と競技スポーツ振興に向けて、各団体の開催する競技大会等への助成を行います。 ◇実技を伴うレベルアップ講習を通じて、競技選手の育成と強化を図ります。

主要事業	③県・関係団体等と連携したスポーツ競技力の向上
取組内容	<p>◇県や関係団体等と連携して、子どもがさまざまなスポーツ種目を体験できる機会の提供を通じて、豊かなスポーツの素質を持つ選手のジュニア期から発掘・育成を推進します。</p> <p>◇県や関係団体等と連携し、より高いレベルでの指導ができる競技スポーツ指導者の養成や、競技力の向上を目指し、一貫した支援体制の構築を推進します。</p>
関係部局	香川県

(4)スポーツに関する情報発信

市民が興味・関心を持ち、積極的にスポーツに親しむことができるように、スポーツ施設の利用案内やスポーツ関連事業、スポーツ団体の活動内容などの情報提供を行い、子どもから高齢者まで幅広い市民のニーズに的確に対応した情報発信を行います。

主要事業	①スポーツ情報の収集・共有
取組内容	<p>◇健康福祉部局をはじめ関係各課や団体などと連携し、分散しているスポーツに関する情報の収集と一元化を図ります。</p> <p>◇市民主体の活動や地元プロスポーツクラブの取組、民間事業者の提供サービス等を含め、市民のスポーツ活動に活用できる情報の積極的な収集を進めるとともに、効果的に情報提供できる体制の確立を図ります。</p>

主要事業	②スポーツ情報の発信
取組内容	◇市の広報紙やホームページ、SNS ^{*2} を活用し、スポーツに関する情報を分かりやすく発信します。
関係部局	広聴広報課

主要事業	③新しい日常における活動の発信
取組内容	<p>◇感染症対策と両立できるスポーツイベント・練習のやり方や、個人でも継続して楽しめる活動、インターネットを通じた交流等、新しい日常において、誰もが参加しやすい活動について発信します。</p> <p>◇介護予防体操の動画や、研修会・講演会等のインターネットを通じた発信等、IT技術を活用した情報発信や活動支援を図ります。</p> <p>◇VR技術を活用したスポーツの観戦や体験等、新しいスポーツの楽しみ方について、他市町の動向や、民間の取組もふまえ、発信や機会の提供に努めます。</p>
関係部局	広聴広報課・情報政策課

*2：SNSとは、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略称で、人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイト及びネットサービスを言います。代表的なものに、Facebook、Twitter、Instagramなどがあります。

基本目標Ⅱ スポーツがもたらす“育ち”をひろげる

基本目標Ⅱ
スポーツがもたらす
“育ち”
をひろげる

- ①子どものスポーツ振興と体力向上
- ②健康を意識したスポーツの推進
- ③スポーツを支える人材の育成・支援

成果指標

項目	現状	目標 (令和8年度)
スポーツが好きな子どもの割合**	小学生：70.0% 中学生：72.6%	80%
週1回以上「運動やスポーツ」をする人の割合*	39.6%	55%
1年の間に「運動やスポーツ」をほとんどしていない人の割合*	41.6%	20%

※市民アンケート調査の結果より ※※小中学生アンケート調査の結果より

基本施策と具体的な取組

(1)子どものスポーツ振興と体力向上

子どもの体力低下や、肥満傾向にある子どもの増加が問題になっています。また、感染症の拡大が、多くの子どもの運動・スポーツ活動に影響を与えており、運動不足だと考える子どもも増加しています。引き続き、幼少期からの運動習慣の確保に取り組むとともに、新しい生活様式における運動・スポーツの充実に取り組んでいく必要があります。

主要事業	①幼少期における運動習慣の普及・啓発活動
取組内容	<p>◇幼少期の運動を習慣づけるために、就学前施設における運動遊び等を通じ、自然に体を動かして楽しめる環境づくりを進めます。また、地域や家庭と連携して、幼少期からスポーツに取り組む環境づくりの支援に取り組めます。</p> <p>◇子どもの保護者に対して、幼少期の運動習慣の重要性について啓発するとともに、親子遊びや家庭でできる運動遊び等の普及・啓発を図ります。また、親子で取り組める運動遊びやスポーツ等のイベントを開催します。</p> <p>◇幼児期からの基礎的な運動習慣の確保に向けて、幼稚園・保育所・こども園へ運動遊び指導員等の外部講師の派遣を行い、市内全域で、子どもたちが体を動かす活動を広げていけるよう取り組みます。</p>
関係部局	子育て支援課・幼保運営課

主要事業	②スポーツに対する苦手意識の克服と運動習慣定着の取組
取組内容	◇子どもたちが、スポーツに対する苦手意識からスポーツ離れにつながらないように、基本運動を習得し、スポーツをする喜びを体感するとともに、苦手意識を克服できるよう、フォローアップ事業を行います。 ◇子どもたちが生涯にわたって適切に運動・スポーツを楽しめる基礎となる運動習慣の定着を図ります。

主要事業	③新しい日常に対応した運動・スポーツ活動の普及
取組内容	◇感染症拡大が子どもの運動・スポーツの機会の減少につながっている状況を踏まえ、スポーツ少年団の活動や各種大会等を感染症対策と両立させながら適切に実施できるよう、支援や情報提供を進めます。
関係部局	健康課

(2)健康を意識したスポーツの推進

現役世代を中心に運動不足を感じている人が多くなっており、日常的に運動・スポーツを行う人の割合も減少している一方で、現役世代を中心とした生活習慣病の予防は、本市においても大きな課題となっています。健康づくりや体力の向上とスポーツの関わりが深いことを市民に啓発し、健康福祉分野と連携してスポーツ活動への参加を促します。

主要事業	①健康づくりへの意識啓発
取組内容	◇講演会等の開催を通じて健康増進・介護予防のためのスポーツの有意性の啓発や、各課で実施している運動教室などの情報提供を行い、健康に対する市民の意識を高め、スポーツによる健康づくりを推進します。
関係部局	健康課・高齢者支援課

主要事業	②体力テストの実施
取組内容	◇市民一人ひとりが自分自身の健康や体力について定期的に認識する機会を提供し、自己の健康管理や体力づくりに向けた意識の高揚を図ります。

主要事業	③健康増進のための運動・スポーツの普及促進
取組内容	◇健診結果を活用した健康づくりの支援を行う上で、ロコモティブシンドローム対策や生活習慣の改善、高齢者のフレイルの予防につながる効果的な運動・スポーツについて、情報提供や運動指導を行い、市民の行動変容と健康寿命の延伸を図ります。
関係部局	健康課・高齢者支援課

(3)スポーツを支える人材の育成・支援

スポーツを推進するためには、指導者やスポーツを支える人材の確保が必要ですが、指導者の高齢化や運営を支える人材不足が課題となっており、ニーズに応じた指導者の発掘や資質向上、地域の多様な人材の活用を図るとともに、スポーツを「する」、「見る」ことから「支える」ことへも活動を広げていけるよう、スポーツボランティアの普及促進に取り組めます。

主要事業	①スポーツ推進委員の資質向上
取組内容	<p>◇スポーツ推進委員の研修機会を確保するとともに活動の場を増やし、経験を重ねることで、地域でのスポーツ行事などのコーディネーターとしても活躍できる人材の育成に努めます。</p> <p>◇スポーツ推進委員の活動について、広く市民に知らせるとともに、その活躍の場の拡大を図ります。</p>

主要事業	②指導者確保の仕組みづくりと地域人材の活用
取組内容	<p>◇指導を受ける側のニーズに応じて、スポーツの指導者が地域や学校で指導・活躍する機会をつくるために、関係機関と連携して取組を進めます。</p> <p>◇専門的な知識や技能を有する地域の人材の発掘に努め、専門的な指導によるスポーツの普及や、運営を支える多様な人材活用を図ります。</p>
関係部局	学校教育課

主要事業	③スポーツボランティア活動の支援
取組内容	<p>◇市で主催するスポーツイベントへのボランティア参加を呼びかけるとともに、スポーツを支える人材の育成・確保を図ります。</p> <p>◇各種イベントや大会において、スポーツボランティアの人材が活躍できる機会を確保します。</p> <p>◇プロスポーツイベントや大規模イベントの開催時にスポーツを支える市民ボランティア活動の普及・促進を図ります。</p>

基本目標Ⅲ スポーツを通じた“つながり”をひろげる

基本目標Ⅲ スポーツを通じた “つながり” をひろげる

- ①地元プロスポーツを活用した市民交流の活性化
- ②地域の特徴を活かしたスポーツの振興
- ③市民・関係団体との連携強化
- ④スポーツを通じた地域づくり

成果指標

項目	現状	目標 (令和8年度)
スポーツに関するボランティア活動を行ったことがある人の割合	8.7%	20%
地元プロチームが開催するホームタウンイベントの観客数	2,147人	3,000人

基本施策と具体的な取組

(1)地元プロスポーツを活用した市民交流の活性化

トップレベルの競技者や指導者との交流は、スポーツを楽しむ機会だけでなく、夢や感動を与えるスポーツの力を感じられる貴重な経験となります。地元のプロスポーツチームなど、多様な関係機関と協力し、市民のスポーツ活動が、することを楽しむだけでなく、見ること、支えることやスポーツを通じた交流にも広がるよう取り組みます。

主要事業	①地元プロスポーツチームによるスポーツ教室の開催
取組内容	◇地元プロスポーツチームや、香川県・関係団体などと連携・協力し、専門的なスポーツ教室のみならず、競技の本質的な楽しみを経験してもらうために幼少期の子どもがスポーツに親しむ動機となるスポーツ教室を開催します。
関係部局	香川県

主要事業	②地域密着型スポーツ活用事業の実施
取組内容	◇地元プロスポーツチームのホームゲームを活用し、市民交流の場や市民に夢や希望、感動を与える機会となるよう取り組むと同時に、スポーツを見ること、支えることを楽しむ市民の増加に向け、地域に愛されるチームづくりを支援します。
関係部局	香川県

(2) 地域の特徴を活かしたスポーツの振興

歴史と伝統を誇る香川丸亀国際ハーフマラソン大会を地域活性化事業の一つとして捉え、引き続き魅力ある競技大会とするとともに、本市の自然環境や競技施設などのスポーツ資源を活かし、里山歩きや様々なスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

主要事業	①マラソン大会の開催
取組内容	◇市民が支える、地域活性化の核となるイベントとして、引き続き「香川丸亀国際ハーフマラソン大会」を開催するとともに、「塩飽本島マイペースマラソン」など地域のスポーツ活動への支援を行います。
関係部局	生活環境課

主要事業	②自然を活かしたレクリエーション活動の推進
取組内容	◇瀬戸内海や土器川などの川や池、そして市の代表的な里山である飯野山や綾歌三山を活かし、自然に親しみながら体力向上や健康増進に取り組むことができるようウォーキング大会や各種イベントを開催します。 ◇里山ボランティアやレクリエーション協会、ウォーキング協会などと連携し、レクリエーション活動の支援に努めます。

(3) 市民主体の地域スポーツ活動の活性化

地域からスポーツを推進していくために、市民が主体となりスポーツに関わることのできる環境づくりを目指して、地域スポーツクラブとの連携や支援を行います。また、様々な立場の人が地域においてスポーツ活動に参加し、楽しむことができる環境づくりを推進します。

主要事業	①地域スポーツクラブの支援
取組内容	◇総合型地域スポーツクラブを地域の運動やスポーツ推進のパートナーとして相互連携・支援するとともに、市民の認知度や理解を高めるための情報提供を行います。 ◇本市の特色を活かしたスポーツ活動に主体的に取り組めるように、既存の地域組織や学校等と連携した新しい形態の地域スポーツクラブを設立するための支援を行います。
関係部局	学校教育課

主要事業	②地域における多様な市民の参加の促進
取組内容	・障がいの有無や性別、年齢によってスポーツの機会が制限されることのない社会づくりに向け、偏見の解消や人権意識の啓発、合理的配慮の提供等、誰もが参加しやすい活動づくりのための情報提供や啓発等に取り組めます。
関係部局	人権課

(4)スポーツを通じた地域の絆づくり

少子高齢化の進行や地域のつながりの希薄化が進むなか、スポーツを通じて得られる一体感や達成感は、地域における連帯感の醸成にもつながっています。身近な地域におけるスポーツ大会や運動・スポーツを通じた交流の場づくりを進め、地域の絆づくりを支援します。

主要事業	①コミュニティへのスポーツメニューの提供
取組内容	<p>◇市の出前講座による体力テストの実施やウォーキング大会への支援など、地域におけるスポーツを推進します。</p> <p>◇コミュニティへスポーツメニューを提供するとともに、スポーツ行事開催に伴う支援を行います。</p> <p>◇介護予防や健康づくりを目的に開設する、地域における住民主体の「通いの場」の運営を支援し、運動や交流の促進を図ります。</p>
関係部局	生活環境課・健康課・高齢者支援課

主要事業	②地域交流イベントの実施
取組内容	<p>◇スポーツに親しむきっかけや地域内の交流につながるよう、チャレンジデーを実施するとともに、多くの市民の参加を得て対戦自治体に勝利できるよう、イベント内容を検討し、広く市民に周知します。</p> <p>◇東京 2020 オリンピック・パラリンピック等で実施した、ホストタウン事業など、スポーツを通じた国際交流を推進します。</p>
関係部局	香川県

基本目標Ⅳ スポーツを支える“まち”をつくる

基本目標Ⅳ
スポーツをささえる
“まち”
をつくる

- ①地域スポーツクラブの創造・支援
- ②スポーツ施設の充実と有効活用
- ③身近なスポーツの場づくり
- ④スポーツを楽しめる環境の整備

成果指標

項目	現状	目標 (令和8年度)
丸亀市総合運動公園利用者数	56,441人 (令和元年度)	60,000人
現在行っている運動やスポーツの状況に満足している割合 (とても満足している+どちらかと言えば満足している)	70.5%	75%

基本施策と具体的な取組

(1)市民・関係団体との連携強化

市民の運動・スポーツ活動の普及や競技力の向上に向け、健康・教育・生涯学習等の庁内関係部局との連携を強化するとともに、市民、スポーツ関係団体、民間企業、大学など、多様な団体との情報交換や連携を図り、市民スポーツを支える環境づくりに努めます。

主要事業	①連携体制の構築
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇市民のスポーツ活動の推進に向けて、健康福祉部門をはじめ、庁内の関係課が情報共有や連携を行うことで、より効果的な支援ができるよう、庁内の連携体制を強化します。 ◇瀬戸内中讃定住自立圏域内の自治体とも相互に連携し、広域的な施設の活用や地域間交流を推進するとともに、圏域全体の活性化を推進します。 ◇香川県とも相互の連携をより一層深め、中讃地域から県全体のスポーツ推進を図るよう努めます。
主要事業	②大学・民間事業者・NPO等と連携した事業の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇豊富なノウハウや人材を持つ大学や民間企業、NPO法人などの様々な主体との協力・連携により計画を推進するとともに、今まで以上に効果的かつ効率的に施策を推進します。 ◇市民の多くが運動・スポーツの機会として活用している民間事業者が提供する施設・サービスとの効果的な連携に向け、関係する事業者や団体との連絡会の設立等、体制整備を推進します。

(2)スポーツ施設の充実と有効活用

本市は、香川県立丸亀競技場や丸亀市総合運動公園をはじめ、県内有数のスポーツ施設の集積地となっています。これらの恵まれた環境を活かすため、既存施設の更なる充実と有効活用を計画的に推進し、魅力あるスポーツ空間の確保に努めます。

主要事業	①指定管理者制度による民間活力の導入
取組内容	◇スポーツ施設への指定管理者制度の導入により、民間活力を積極的に導入し、市民サービスの向上と経費の削減を目指します。

主要事業	②既存施設の整備・活用
取組内容	◇公園やスポーツ施設等の既存の公共施設については、平成 29 年（2017 年）3 月に策定した「丸亀市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の長寿命化等を図るとともに、効果的かつ効率的な整備と管理運営を行い、市民にとって利用しやすい施設整備を推進します。

主要事業	③総合運動公園施設再配置計画に基づく整備の推進
取組内容	◇陸上競技場、テニスコートを有する丸亀市総合スポーツセンターとして開設され、市民体育館、多目的広場、市民球場等の施設を順次整備してきた総合運動公園については、令和 2 年（2020 年）12 月に策定した「総合運動公園施設再配置計画」に基づき、利用ニーズや時代に即した機能の強化等の施設整備を推進します。 ◇スケートボードなど、東京 2020 オリンピック・パラリンピックでも注目された競技が実施できる施設の整備を推進します。

主要事業	④学校体育施設の開放の推進
取組内容	◇学校体育施設の開放については、スポーツ競技団体のみならず、地元市民の身近なスポーツ活動の場となるよう、コミュニティなどの地域団体と連携し施設運営にあたります。

(3)身近なスポーツの場づくりとにぎわいの創出

スポーツ施設だけでなく、里山や海、川などの豊かな自然や公園などの身近な場所を活用した各種イベントやスポーツ活動を行えるよう、スポーツやレクリエーション環境を整備します。また、本市の魅力あるスポーツ資源を活用した取組により、本市を訪れる人の増加を図り、まちの賑わいの創出と地域活性化を目指します。

主要事業	①市の施設や自然を生かした運動の場の整備
取組内容	◇市内のウォーキングコースをより利用しやすいように、関係各課と連携し整備に努めるとともに、市民への周知・情報提供を充実させます。 ◇土器川などの河川や多くのため池、そして市の代表的な里山である飯野山や綾歌三山など身近な自然を活かし、体力向上や健康増進に取り組むことができるようレクリエーション活動の場を整備します。
関係部局	健康課・産業観光課

主要事業	②スポーツツーリズムの振興と合宿誘致
取組内容	◇本市だけでなく、近隣市町の持つ多様な資源を活かした広域的なスポーツツーリズムの振興により、「観る」「する」「支える」スポーツを推進します。 ◇市内の恵まれた施設環境を活用し、世界・国内トップレベルの選手の合宿を誘致するとともに、合宿機会を活用した観戦機会・交流人口の増加や競技教室の開催など、スポーツに触れる機会の拡大を図ります。
関係部局	香川県・産業観光課

(4)スポーツを楽しむ環境の整備

スポーツを心から楽しむためには、利用者の安全に対する配慮が必要不可欠です。A E Dの設置や感染症対策の徹底等により、スポーツにおける安全の確保に努めます。また、誰もが利用しやすく、利便性の高い施設環境や事業運営の確保に努めます。

主要事業	①安全・安心対策の充実
取組内容	<p>◇小さな子どもから高齢者、また障がいの有無に関わらず、市民の誰もが安心して利用できるよう、スポーツ関連施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を図るとともに、A E Dの設置と取扱講習の実施など、施設の安全・安心対策の充実に努めます。</p> <p>◇施設の安全利用を確保するため、施設改善を行うとともに、必要な備品や設備の更新を行います。</p> <p>◇スポーツ施設・事業における感染症対策の徹底と利用者の理解の促進を図るとともに、安全な活動のために必要な情報提供を行います。</p>
関係部局	健康課

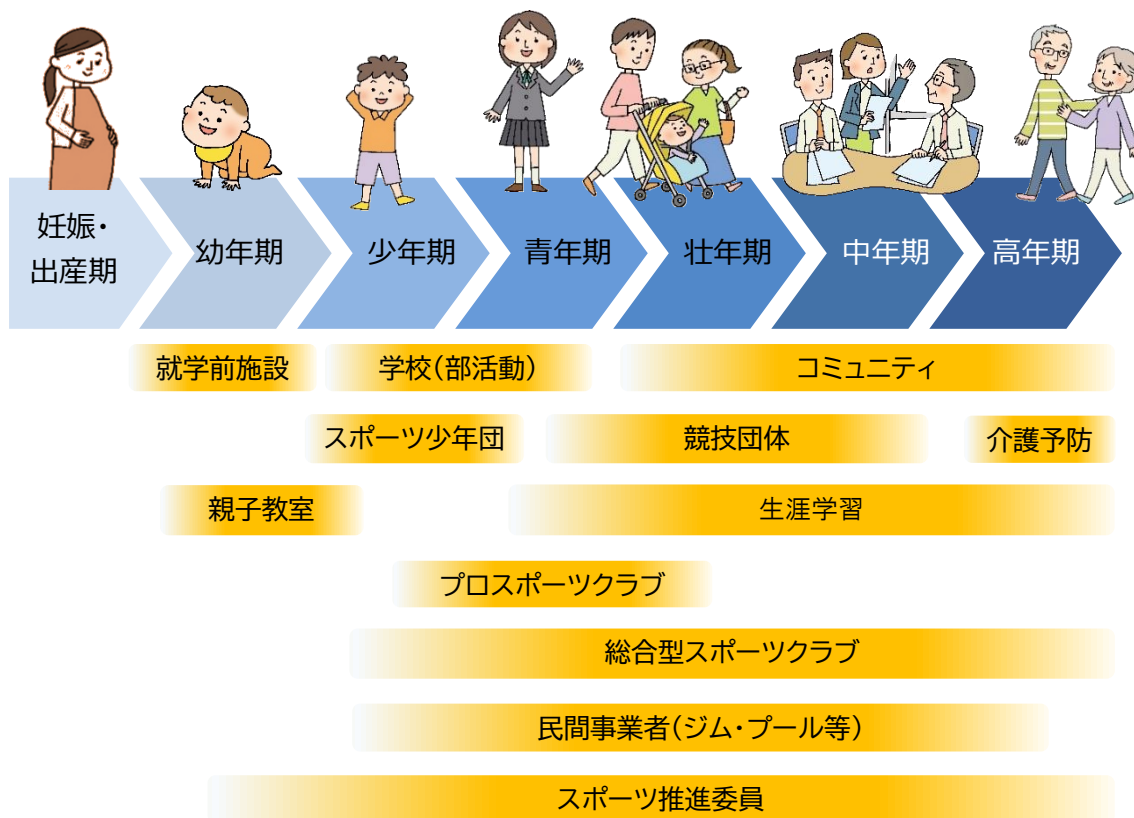
主要事業	②施設等を利用しやすい環境づくり
取組内容	<p>◇子育て中の市民のための託児スペースや障がいのある人への合理的配慮の提供等、誰もがスポーツ施設の利用や、活動への参加をしやすい環境づくりに努めます。</p> <p>◇多様化する市民ニーズに応えるため、スマートフォン等からも施設の予約状況の確認や、予約手続きができるシステムの導入を検討し、スポーツ施設利用の利便性を高めます。</p>

第5章 計画の推進に向けて

1. 市民や地域、関係団体などとの連携・協働

本計画を実行性のあるものとして、着実に推進していくためには、家庭や地域、学校、関係機関・団体などとの連携・協働による取組が必要となります。市民のライフステージの各段階において、様々な関係機関・団体が運動・スポーツ活動にかかわることをふまえ、それぞれが連携して本計画の趣旨に基づく市民の運動・スポーツの活性化が図られるよう、様々な媒体を通じて、積極的に計画の周知・啓発を進めるとともに、スポーツ振興に関わる多様な主体による様々な活動と十分に連携を図り、計画を推進します。

■ ライフステージと関係機関・団体



2. 庁内の連携体制

スポーツ振興に関する施策は、様々な分野と関連していることから、スポーツ推進課が中心となり、各主要事業にも記載した関係各課等と連携して政策に取り組み、本計画を推進します。

特に関連性が高い健康分野においては、「第2次丸亀市健康増進計画」における施策の方向性とも整合を図り、スポーツを通じた市民の健康づくりを横断的に推進します。

3. 計画の進行管理

基本目標に掲げる成果指標については、次期計画策定時に市民アンケート調査などを行い、その結果をもとに基本目標の進捗を評価・検討し、PDCAサイクルに基づいた事業の改善を行います。また、毎年の事業の実施状況については、庁内で点検評価を行うとともに、専門家やスポーツ関係団体・地域等の代表からなる丸亀市スポーツ推進審議会に報告し、出された意見を踏まえて取組の見直しを行います。

■PDCAサイクルのイメージ



資料編

1. 丸亀市スポーツ推進審議会委員名簿

令和元年（2019年）12月1日から令和3年（2021年）11月末まで

（敬称略・順不同）

役職	氏名	区分
会長	漆原 光徳	学識経験者
副会長	山本 久美子	学識経験者
委員	秋山 ともえ	学識経験者
委員	大林 幸子	学識経験者
委員	大星 敬子	学識経験者
委員	河田 由美子	公募委員
委員	岸川 博信	学識経験者
委員	木村 博重	関係行政機関の職員
委員	多田 光廣	学識経験者
委員	山中 麻里恵	学識経験者

令和3年（2021年）12月1日から令和5年（2023年）11月末まで

（敬称略・順不同）

役職	氏名	区分
会長	漆原 光徳	学識経験者
副会長	秋山 ともえ	学識経験者
委員	大星 敬子	学識経験者
委員	岸川 博信	学識経験者
委員	木村 洋子	公募委員
委員	多田 光廣	学識経験者
委員	堀田めぐみ	学識経験者
委員	前谷 智仁	関係行政機関の職員
委員	松崎 隆	学識経験者
委員	山本 久美子	学識経験者

2. 第3次丸亀市スポーツ振興ビジョン策定経過

年	月日	実施事項	内容
令和2年	6月26日	令和2年度 第1回 丸亀市スポーツ推進審議会	アンケート調査の内容について
	10月8日	第2回 丸亀市スポーツ推進審議会	アンケート調査の内容について
	10月1日～ 10月31日	丸亀市スポーツ振興ビジョンにかか るアンケート調査（市民対象）	アンケート調査の実施
令和3年	3月25日	第3回 丸亀市スポーツ推進審議会	アンケート調査結果の概要につ いて
	6月1日～ 6月30日	小学5年生・中学2年生対象アンケ ート調査	アンケート調査の実施
	6月4日～ 7月16日	競技団体・スポーツ少年団対象アン ケート調査	アンケート調査の実施
	8月24日～ 9月8日	ワークショップに代わるアンケート 調査	コロナ禍により一部アンケート 調査に変更して実施
	8月24日	ワークショップ実施 （参加者を少なくして実施）	誰もが運動・スポーツを楽しめ るまちづくりについて
	10月28日	令和3年度 第1回丸亀市スポーツ推進審議会	計画骨子案について
	12月21日	第2回丸亀市スポーツ推進審議会	計画素案について
	12月27日	12月定例教育委員会	計画素案について
令和4年	1月14日 ～2月15日	パブリックコメント実施	第3次丸亀市スポーツ振興ビジ ョン（案）について

3. 各種統計資料

(1) 市内スポーツ施設の利用状況

■丸亀市民体育館

単位：人

年度別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総数	87,447	78,228	80,663	47,761
主競技場	56,726	45,626	49,564	26,845
第 1 トレーニング室	14,682	14,768	14,309	10,875
第 2 トレーニング室	5,161	6,614	6,138	2,342
体育指導相談室	5,160	5,535	4,901	2,673
別館会議室	5,552	5,422	5,521	4,904
更衣室 温水シャワー	166	263	230	122

■土器川体育センター

単位：人

年度別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総数	40,854	42,627	40,792	25,012
アリーナ	30,270	33,204	31,783	19,076
多目的 ホール	10,359	9,158	8,806	5,706
更衣室 温水シャワー	200	244	183	210
ミーティングルーム	25	21	20	20

■飯山総合運動公園体育館

単位：人

年度別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総数	56,224	57,080	55,196	29,958
主競技場	32,740	33,627	31,867	17,270
サブ競技場	14,243	15,134	13,877	9,521
トレーニングルーム	3,256	4,295	4,265	1,530
健康相談室	1,911	690	1,286	99
会議室	3,964	3,190	3,662	1,448
更衣室温水シャワー	110	144	239	90

■丸亀市総合運動公園

単位：人

年度別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総数	72,505	66,175	56,441	34,418
陸上競技場	13,306	12,628	10,591	69
テニスコート	32,448	32,534	29,551	22,053
自由広場	9,498	10,801	6,934	4,903
多目的広場	17,253	10,212	9,365	7,393

■三浦運動広場

単位：人

年度別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総数	7,234	5,764	3,081	1,735

■中津運動公園

単位：人

年度別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総数	15,254	10,234	9,794	11,472

■野外活動センター

単位：人

年度別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総数	40,940	39,469	39,503	46,720

■広島西運動公園

単位：人

年度別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総数	514	416	523	19
運動場	267	198	262	0
体育館	247	218	261	19

■蓮池公園

単位：人

年度別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総数	62,297	58,329	64,721	58,338
ゲートボール	927	592	2,623	1,608
テニスコート	11,797	7,214	7,708	8,680
自由広場	29,813	32,044	37,193	39,525
健康運動センター	19,760	18,479	17,197	8,525

■郡家運動広場

単位：人

年度別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総数	13,375	8,313	7,995	6,539

■飯山総合運動公園

単位：人

年度別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総数	40,580	27,933	36,023	34,115
多目的広場	17,560	8,132	13,919	12,382
テニスコート	11,421	12,457	12,486	11,813
ちびっこ広場	11,599	7,344	9,618	9,960

■綾歌総合運動公園(テニスコート)

単位：人

年度別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総数	4,999	3,568	3,209	3,345

■畦田キャンプ場

単位：人

年度別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総数	1,896	3,465	5,468	3,247

■土器川公園

単位：人

年度別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総数	97,091	95,609	87,709	85,337
野球場	12,676	14,681	14,214	14,573
ソフトボール場	16,094	16,070	13,398	8,390
サッカー場	14,132	13,694	11,902	13,215
芝生広場	54,189	51,164	48,195	49,159

■土器川河川公園

単位：人

年度別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総数	20,815	20,840	21,030	13,622

■飯山土器川公園

単位：人

年度別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総数	11,470	15,070	15,785	14,013
野球場	4,160	7,610	7,150	5,190
サッカー場	7,310	7,460	7,480	7,426
ゲートボール場	※使用不可		1,155	1,397

※ゲートボール場は橋梁工事のため一時使用不可

■綾歌土器川公園

単位：人

年度別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総数	5,610	7,355	7,840	7,776
サッカー場	1,910	1,975	2,140	1,996
野球場	3,700	5,380	5,700	5,780

■丸亀市民球場

単位：人

年度別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総数	77,450	87,561	75,176	41,830

出典：丸亀市スポーツ推進課

(2) スポーツ大会などの開催実績

大会・事業名	参加者数（人）			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
香川丸亀国際 ハーフマラソン大会	12,702	12,811	13,163	1 年延期
初心者スポーツ 教室（6 教室）	延 383	延 359	延 620	延 37
チャレンジデー	84,562	106,517	90,974	中止
体力測定	23	34	57	中止
中讃地区陸上 競技大会	530	530	530	約 500
市民体育祭	818	1,067	1,474	920
親子元気アップ事業	620	594	594	204
ふるさと健康ウォーク in 丸亀	216	213	204	127
2018 年初日の出 を迎える会	1,200	1,200	1,200	約 1,200
丸亀市武道 の祭典	348	203	中止	ネット 動画配信

出典：丸亀市スポーツ推進課

(3) 国民体育大会、全国大会出場者数

単位：人

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
国民体育大会	47	30	37	中止
全国大会	118	72	106	28
世界大会	5	3	3	0

※全国大会出場者数は申請により報奨金を交付した人数で、実際に全国大会に出場した人数ではない。

出典：丸亀市スポーツ推進課

第3次丸亀市スポーツ振興ビジョン

令和4年3月

丸亀市 市民生活部 スポーツ推進課

〒763-0053 丸亀市金倉町 924 番地 1

TEL : 0877-24-1392 FAX : 0877-85-3800

丸亀市ホームページ : <https://www.city.marugame.lg.jp/>
